

# 第1回野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設 のあり方検討委員会次第

日時：令和2年7月9日（木）

午後1時30分～

場所：生涯学習センター知遊館

1 開会 あじさいホール

2 町長挨拶

3 委員の委嘱（資料1 委員名簿）

4 設置要綱の説明・確認（資料2）

5 正副委員長の選出

委員長（ ） 副委員長（ ）

正・副委員長挨拶

6 検討依頼（町長から委員長へ）

検討事項について（資料3）

7 議事

（1）経過説明（事務局）

①全体の経過について（資料4）

②町の計画について

・与謝野町公共施設等総合管理計画（資料5）

・与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画（子ども・子育て支援事業計画）

(資料6)

・教育施設統廃合の基本的な考え方（案）（資料7）

③ 要請書について（資料8）

(2) 会議の進め方・今後のスケジュール等について

①日程

②曜日

③時間帯

④その他

8 その他

9 閉会挨拶（委員長）

## 資料 1

野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会  
委員名簿

	氏名	地区等	備考
1.	(とみの きいちろう) 富野 晉一郎	京都市	外部有識者
2.	(くぼ ともみ) 久保 友美	京都市	外部有識者
3.	(あかまつ こういち) 赤松 孝一	幾地	有識者
4.	(やまざき まさみ) 山崎 政巳	岩屋	有識者
5.	(おかだ おさむ) 岡田 攻	三河内	有識者
6.	(すさみ けいこ) 須佐美 恵子	岩屋	有識者
7.	(えばら よしのり) 江原 義典	後野	有識者
8.	(こまき よしあき) 小牧 義昭	加悦奥	有識者
9.	(ほそい あきお) 細井 昭男	加悦奥	有識者
10.	(さかもと りゅうじ) 坂本 竜児	加悦	有識者
11.	(にしかわ あきひろ) 西川 明宏	岩瀧	有識者
12.	(やまおか みか) 山岡 美加	岩瀧	有識者
13.	(うらしま せいいち) 浦島 清一	石川	公募
14.	(しらす むねあき) 白須 宗明	石川	公募



資料 2

野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会設置要綱

令和2年2月3日

告示第5号

(設置)

第1条 野田川地域の社会教育施設及び就学前教育の子どもに関する教育・保育施設（子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）第7条第4項に規定する教育・保育施設をいう。）（以下「就学前教育・保育施設」という。）の適正な再編の考え方について検討するため、野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）に基づく、与謝野町立中央公民館（野田川母と子のセンターを含む。）、与謝野町立野田川体育館及び与謝野町立図書館野田川分室の再編に関すること。
- (2) 与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）に基づく、野田川地域の就学前教育・保育施設の再編による幼保連携型認定こども園（就学前教育の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園をいう。）の設置に関すること。
- (3) その他町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、町長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第9条の規定による報告の日までとする。

2 町長は、特別の事由がある場合は、委員を解嘱し、又は解任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の会議は、町長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開等)

第7条 会議は公開とする。ただし、委員長は、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるとときは、会議を非公開とすることができます。

2 委員長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録)

第8条 会議における議事は、次の事項を含め議事録に記載するものとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席した委員の氏名
- (3) 議事となつた事項

2 議事録及び配布資料は、公開とする。ただし、委員長は、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるとときは、議事録及び配布資料の全部又は一部を非公開とすることができます。

3 前項の規定により議事録の全部又は一部を非公開とする場合は、委員長は、非公開とした部分について議事要旨を作成し、これを公開するものとする。

(報告)

第9条 委員長は、第2条に規定する所掌事務について、その検討結果を町長に報告するものとする。

(守秘義務)

第10条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、令和2年2月3日から施行する。

資料 3

令和2年7月9日

野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設

のあり方検討委員会 委員長 様

与謝野町長 山添藤真

野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設の

あり方の検討について（依頼）

野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会設置要綱

（令和2年与謝野町告示第5号）に基づき、次のとおり検討をお願いします。

検討事項

「与謝野町公共施設等総合管理計画」（実施計画）の「公共施設整備の原則」に基づき、野田川地域の社会教育施設の再編・統合、及び野田川地域の就学前教育・保育施設の再編による幼保連携型認定こども園の設置を進めることについて、総合的な見地から検討いただき、その検討結果を報告いただきますよう貴委員会の協議を求めます。

野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方の検討について  
検討事項（趣旨説明）

令和2年7月9日

与謝野町では、この町を後世に引き継ぐため、将来負担の低減を図るべく、「与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）」の「公共施設整備の原則」に基づき、野田川地域の町立中央公民館（野田川母と子のセンターを含む。）、町立野田川体育館及び町立図書館野田川分室の再編・統合、及び、野田川地域の就学前教育・保育施設の再編による野田川地域の幼保連携型認定こども園の設置を進めることについて検討いただきたい。

記

与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）の公共施設整備の原則

今後の公共施設の整備は以下の原則に従って実施します。

○公共施設の新規整備を抑制する（総量の抑制）

施設整備は長寿命化（修繕・改修等）、更新を主とし、原則、新規整備（新たな施設を建設すること）は行わない。例外として新規整備を行う場合も、既存施設との統合・複合化により施設総量を抑制します。

○公共施設の更新の際には統合・複合化を検討します

単に更新するのではなく、統合・複合化の可能性を充分検討します。

○利便性・効率性を重視した施設整備を行います

公共施設の整備は、利用者の利便性や管理運営面での効率性に主眼を置いて行い、過剰な整備にならないよう努めます。

○公共施設の整備においては民間活力の活用可能性についても検討を行います

## 経過説明資料

資料4

日	曜日	社会教育課関係	子育て応援課関係
H30			
5月21日	月		「町幼保連携型認定こども園整備計画」確定（決裁）、町HP掲載
6月27日	水	利用者説明会（野田川会場） 考え方の説明（於：わーくばる 出席68名）	左同
6月29日	金	利用者説明会（加悦会場） 考え方の説明（於：加悦地域公民館 出席18名）	
7月24日	火	一般向説明会 考え方の説明 (於：わーくばる 出席31名)	
10月15日	月	利用者調書送付施設利用者への相談希望の意向調査	
11月10日	金	広報よさの 統廃合内容の掲載	
11月21日	水	議会への請願書提出 野田川体育館・商工会館・中央公民館・図書館野田川分室などの取り壊しの見直しを求める請願書	
11月26日	月	町への署名提出 加悦地域公民館の機能存続を求める要望書（1,539名）	
〃	〃	議会への請願書提出 加悦地域公民館の機能存続を求める請願書	
12月4日	火	町議会本会議請願審査2件、常任委員会付託	
12月5日	水	町への署名提出 野田川体育館・商工会館・中央公民館・図書館野田川分室などの取り壊しの見直しを求める要望書（8,433名）	
12月20日	木	町議会本会議請願2件が趣旨採択（賛否同数、議長採決）	
H31/R01			
1月25日	金	加悦地域の請願代表者と町長の懇談町長との懇談（於：加悦庁舎）	
1月29日	火	野田川地域の請願代表者と町長の懇談町長との懇談（於：加悦庁舎）	左同
2月14日	木		のだがわこども園に係る説明 (於：三河内幼稚園)
3月11日	月	子ども子育て会議 学童保育の設置場所等について	
3月19日	火		市場保育所閉所式
4月4日	木		のだがわこども園開園式
5月22日	水	加悦地域公民館の今後の利用に関する説明会 (於：加悦地域公民館 出席40名)	
5月25日	土	加悦地域公民館の今後の利用に関する説明会 (於：加悦地域公民館 出席36名)	

日	曜日	社会教育課関係	子育て応援課関係
6月26日	水	野田川地域利用者懇談会関係課長と野田川体育館利用者中心の懇談 (於:中央公民館 出席31名)	
7月3日	水	野田川地域利用者懇談会関係課長と中央公民館利用者中心の懇談 (於:中央公民館 出席16名)	
7月10日	水	加悦地域の請願代表者と町長の懇談町長との懇談(於:加悦庁舎) ※ホールの学童利用については合意、図書館は継続協議	
7月16日	火	野田川地域利用者懇談会町長と施設利用者との懇談 (於:わーくぱる 出席39名)	左同
7月23日	火	加悦学童利用者説明会 (於:加悦地域公民館 出席10名)	
7月26日	金	加悦学童利用者説明会 (於:加悦地域公民館 出席7名)	
8月21日	水		野田川地域保護者と懇談会(町長)
8月26日	月	野田川地域利用者懇談会町長と施設利用者との懇談 (於:わーくぱる 出席27名)	左同
		議会9月定例会最終日議員より第三者委員会設置についての発言有り	
10月2日	水	町長と野田川請願団体協議 この日を初日として計4回開催	左同 (町から提案の提示)
10月3日	木		野田川地域請願者から提案に対する回答(第3者委員会の設置要望)
10月10日	木		野田川子育て支援センター利用者と町長との懇談
			野田川地域請願者との協議
10月30日	水		野田川地域保護者と町長の懇談 (於:三河内幼稚園)
11月1日	金		野田川地域請願者との協議
11月16日	土		野田川地域請願者との協議
11月29日	金		野田川地域保護者と町長の懇談 (於:のだがわこども園)
			野田川地域保護者と町長の懇談 (於:石川保育所)
12月4日	水		野田川地域保護者と町長の懇談 (於:山田保育所)
12月19日	木	12月補正予算で委員謝金予算可決	
R02			
2月3日	月	要綱制定 野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会	
3月7日	土		三河内幼稚園閉園式 (新型コロナ対応 規模縮小)

平成30年2月21日

与謝野町長 山添藤真様

与謝野町行政改革推進委員会

会長 岡田攻

与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）について（答申）

平成28年1月29日に諮問を受けました「与謝野町公共施設等総合管理計画」のうち実施計画につきまして、慎重審議を重ね、別添のとおり取りまとめましたので、以下の意見を付して答申いたします。

記

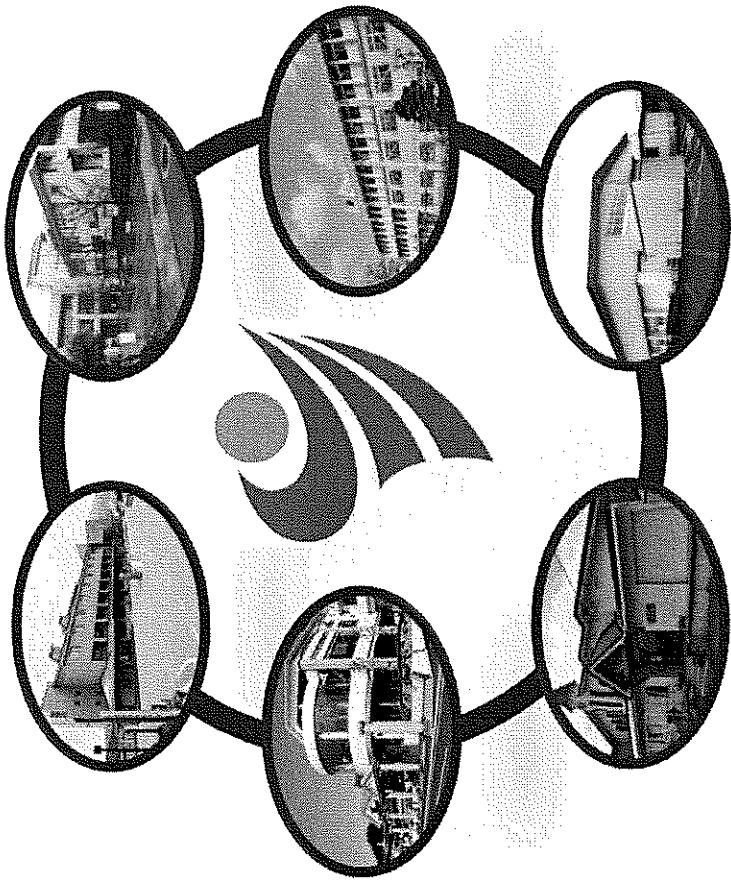
（付帯意見）

- 本計画に示した方針を、スピード感を持って計画的に進めること。
- 本計画の方針を反映させた財政計画を作成する等、厳しい財政状況を念頭に実行すること。
- 社会情勢等を鑑み、本計画に示す方針の変更を行う事はやむを得ないこととしても、本計画に示す効果を著しく損なうことがないようにすること。
- 本計画に示す方針を実施した結果、ある程度の住民サービス低下を來すのはやむを得ないが、本計画の実行による受益者は町民一人ひとりであることを認識いただくよう、丁寧に説明すること。



# 与謝野町公共施設等総合管理計画 (実施計画)

## ■概要版■



はじめに～与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）作成にあたって～  
与謝野町では、平成18年3月の合併以後、ほとんどの公共施設について今後の明確な方針を示すことが出来ずにつづけてきました。平成27年に与謝野町公共施設白書（以下「公共施設白書」）を作成し、公共施設の現状把握に努め、平成28年には与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画）（以下「基本計画」）を策定し、今後の公共施設にかかるコストと今後の公共施設にかかるコストとにかかるコストと今後の公共施設にかかるコストとにかかるコストを示しました。  
今回策定します与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）（以下「本計画」または「実施計画」）においては、公共施設白書で明らかになつた現状を基に、各公共施設の将来的な方針を明示し、その方針を実行した場合に得られる効果額を積み上げることにより、基本計画で示した削減目標の達成を目指すものであります。  
あくまで町政の中でも公共施設の今後のあり方という部分にのみ焦点を当てた計画であり、全体的な財政計画に照らし合わせたものではありません。本計画で示す方針が、今後の財政のあり方を検討する際に重要な要素となります。

102 その一 基本計画で示しえ

2273

各公共施設は昭和60年以前に建設されたものが多く、いわゆるハコモノといわれる168施設については、既に平成27年時点で31施設が耐用年数超過となっており、さらには10年以内に28施設、20年以内に45施設、30年以内にさらに35施設が耐用年数を経過する見込みで、それらを合計すると139施設となり、その割合は82.7%になります。

そのため、基本計画を策定した平成28年度から平成57年度までの30年間を計画期間とします。

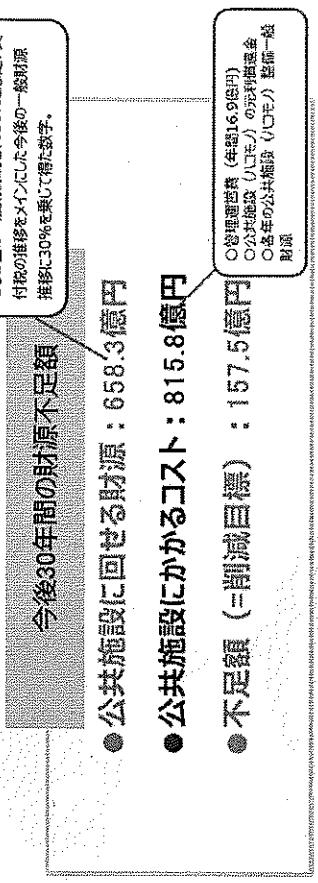
そのため、基本計画を策定した平成28年度から平成57年度までの30年間を計画期間としています。  
また、本計画においては、基本計画策定から期間が経過していますので平成30年度から平成57年度までを計画期間にしています（もちろん平成28年度、29年度に実施された方針も含んでいます。）



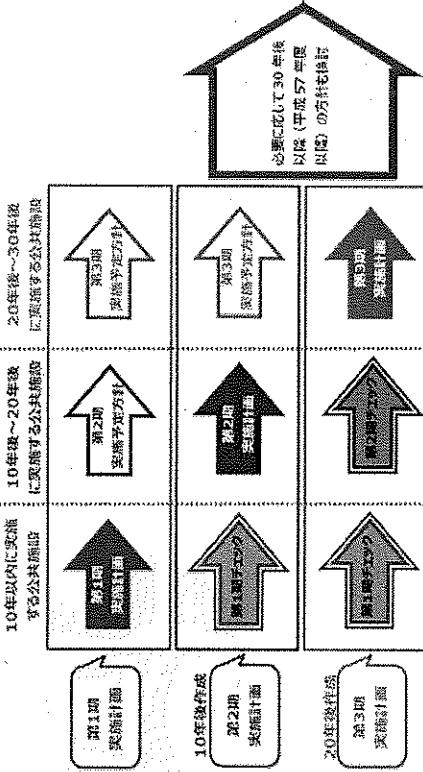
卷之三

◎ 77 ト面での壁

④公共施設を維持するためには施設の管理運営コストはもちろんのこと、老朽化し施設の使用に支障が出てくれれば建替え等の整備を行う必要があります。基本計画においては、計画期間内に耐用年数到達した公共施設は全て更新（建設）する（想定）場合、管理運営コストと合わせて約815.8億円かかるとしており、計画期間内に公共施設に回せる財源の合計658.3億円との間に157.5億円の不足が生じ、その解消が大きな課題であるため、不足額＝削減目標としています。



第一回 舟舡計画の構造ノイタニ



方針の実施にあつては、各施設担当課において施設の現状や事業効率等を踏まし、個別の施設計画や監修計画を作成するなど、本計画で示した方針をさらに具体化して実施する。

### その3 [実施計画の内容]平成30年度～平成39年度の実施方針

実施計画に示しました、平成30年度～平成39年度に実施する方針は以下のとおりです。

施設名	実施時期				実施時期	効果額 (千円)
	H30 ～H34	H35 ～H39	H40 ～H44	H45 ～H49		
中央公民館	廃止				H30 ～H34	576,279
岩瀬コミュニティセンター	壳却等				H40 ～H44	187,398
農業者健康管理施設	廃止				H45 ～H49	74,677
旧加悦町役場庁舎	改修・長寿命化				H50 ～H54	365,002
松風庵	廃止				H55 ～H57	363,023
かや山の家	改修・長寿命化				H55 ～H57	175,824
加悦双峰公園	規模縮小				H55 ～H57	-70,000
三河内山の家	廃止				H55 ～H57	9,828
平林キヤブ塚	廃止・解体				H55 ～H57	390,400
リプロかやの里	元法事				H55 ～H57	35,160
カアハウス岩瀬	改修				H55 ～H57	-7,140
織物技能訓練センター	集約のため廃止				H55 ～H57	707,382
染色センター	建替予定変化				H55 ～H57	616,104
木工加工施設	壳却等				H55 ～H57	175,837
農産加工施設	壳却等				H55 ～H57	0
有機物供給施設	改修・長寿命化				H55 ～H57	70,359
冷凍米飯加工施設	壳却等				H55 ～H57	-15,856
大豆・米乾燥製造施設	壳却等				H55 ～H57	289,132
地域農産物等活用型交流施設	壳却等				H55 ～H57	136,710
ツバキ育苗温室	壳却等				H55 ～H57	76,032
加悦第3分団消防車庫	維持 (H28に整備済み)				H55 ～H57	12,872
岩瀬第1分団消防車庫	統合・廃止				H55 ～H57	-70,000
岩瀬第2分団消防車庫	統合・廃止				H55 ～H57	30,792
新消防車庫	新設				H55 ～H57	14,521
旧加悦第3分団消防車庫	廃止・開鎖…33施設 (小学校・保育所・幼稚園等)				H55 ～H57	-66,896
岩瀬第3分団消防車庫	改修・長寿命化				H55 ～H57	0
岩瀬第4分団消防車庫	統合・廃止				H55 ～H57	31,384
野田川第2分団消防車庫	建替				H55 ～H57	33,938
加悦最終処分場	開闢				H55 ～H57	0
岩瀬最終処分場	廃止				H55 ～H57	-10,000
野田川衛生プロジェクト	改良整備				H55 ～H57	-10,000
旧岩瀬最終処分場	既に廃止				H55 ～H57	595,600
日野田川最終処分場	既に廃止				H55 ～H57	0
加悦保育園	廃止				H55 ～H57	652,248
与謝保育園	廃止				H55 ～H57	242,490
桑飼保育園	廃止				H55 ～H57	449,193
岩屋保育所	既に廃止				H55 ～H57	365,320

- 廃止・開鎖…33施設 (小学校・保育所・幼稚園等) 旧加悦第3分団消防車庫除く)
  - 壳却等 ([改修して壳却]も含む) …9施設 (生産加工施設等)
  - 改修・長寿命化 ([改修して壳却]も含む) …9施設 (双峰公園) 旧加悦町役場除く)
  - 新設・建替え…9施設 (小学校、認定こども園、消防車等 (加悦第3含む)、給食センターも含む)
  - 新設のみ…1施設 (加悦小学校)
  - 解体・撤去…3施設 (野田川庁舎等)
- 上記のうち統合事例…7 (小学校、保育所・幼稚園、消防施設等 H27～H29に実施施設含む)

平成30年度～平成39年度の期間においては、小学校統合と保育所・幼稚園の認定こども園化(統合)を集中的に行うことになり、それに伴って施設も廃止していきます。加えて、生産加工施設や一部の観光施設等、今後30年の計画期間においては、壳却等により民営化等を目指すことにによる等、今後の財政のあり方と照らし合わせながら方針実施を進める必要があることを示しています。

その4

【実施計画の内容】平成40年度～平成49年度の実施予定方針

平成40年度～平成49年度に実施する方針は以下のとおりです。

施設名	実施時期				
	H30 ～H34	H35 ～H39	H40 ～H44	H45 ～H49	H50 ～H54
加悦地域公民館			改修・長寿命化		H55 ～H57
加悦香文文化資料館				集会のため廃止	
江山文庫				建音え・他施設を集約	
三河内郷土資料室				集約のため廃止	
野田川ユースセンター				改修・長寿命化	
道の駅 ちんざん			改修して売却等		
野田川第3分団消防車庫			改修・長寿命化		
野田川第4分団消防車庫			改修・長寿命化		
野田川第5分団消防車庫			改修・長寿命化		
野田川最終処分場			閉鎖		
与謝野町公民館			新設		
国保診療所			改修・長寿命化		
岩瀬ふれあいセンター			改修・長寿命化		
加悦小学校		統合	改修・長寿命化		
岩瀬小学校			改修・長寿命化		
橋立中学校			改修・長寿命化		
江陽中学校			改修・長寿命化		

○廃止・閉鎖…3施設（文化施設、最終処分場）

○売却等（改修して売却も含む）…1施設

○改修・長寿命化（改修して売却も含む）…14施設（中学校）

○新設・建替え…2施設（最終処分場等）

上記のうち統合事例…1（文化施設）※加悦小学校的統合はH30～H34)

○改修・長寿命化（改修して売却も含む）…1施設

○改修・長寿命化（改修して売却も含む）…14施設（中学校）

○新設・建替え…2施設（最終処分場等）

上記のうち統合事例…1（文化施設）※加悦小学校的統合はH30～H34)

平成40年度～平成49年度の期間においては、長寿命化のための施設改修を多數実施することになります。特に学校施設（中学校2、小学校2）の改修には多額のコストがかかるところから、児童生徒数の推移を見極めながら、学校施設のあり方を再検討する必要があります。当然、他の施設についても改修して維持という方針が妥当のが検討が必要になります。

加えて、新しい最終処分場の建設もこの期間に予定されます。現施設を、搬入量抑制等により延命化し、新施設の建設を先延ばしにする等の努力が必要になります。

その5 【実施計画の内容】平成50年度～平成57年度の実施予定方針

平成50年度～平成57年度に実施する方針は以下のとおりです。

施設名	実施時期				
	H30 ～H34	H35 ～H39	H40 ～H44	H45 ～H49	H50 ～H54
勤労者総合福祉センター					改修・長寿命化
吉墳公園					必要に応じ建物部分改修
大内津一子観公園					改修・長寿命化
加悦第1分団消防車庫					改修・長寿命化
野田川第1分団消防車庫					改修・長寿命化

- 廃止・閉鎖…0施設
  - 売却等（改修して売却も含む）…0施設
  - 改修・長寿命化（改修後売却も含む）…4施設
  - 新設・建替え…1施設
- 上記のうち統合事例…0

平成50年度～平成57年度の期間においては、他の期間に比べて大きなコストをかけた整備事業が少なく、前期間から先送りされた大規模事業の実施なども想定されます。  
また、本計画期間では実施されない事業（現時点で新しい施設で、今後30年間で整備する必要のない施設）を前倒しして実施することも想定されます。

【その他 計画期間内で廃止・解体・売却等をするが、時期を定めていない施設】  
 (廃止・解体) 日下山田公民館、医師住宅  
 (売却等) 真所共同作業所  
 ※売却等には譲与等も含みます

※ここで示していない施設については、「大規模な整備を行わず維持」が主な方針となっています（実施計画の各公共施設カテゴリーでご確認ください）。

## その6 [実施計画の内容] 実施効果について

実施方針を実行した場合の効果額や施設数等は以下のとおりとなります。

### ■与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）における効果額・方針集計

施設方テコリー	効果額 (千円)	維持	建替え	改修 長寿命化	廃止	廃止等 元却等	現状		方針 実施後
							新設	施設数	
大規模集会施設	1,013,156	1	0	2	1	0	0	0	4
その他集会施設	918,593	7	0	0	1	1	0	0	9
スポーツ施設	1,404,555	10	0	1	2	0	0	0	7
文化施設	441,349	4	1	2	3	0	0	0	11
体験・レクリエーション	2,342,035	2	1	6	3	3	0	0	12
生産加工施設	575,750	0	0	1	0	5	0	0	9
消防防災施設	174,125	3	2	5	3	0	2	0	12
環境衛生施設	585,881	4	0	1	5	0	1	0	6
公共交通施設	23,680	0	0	1	0	0	0	0	1
保育所・幼稚園・認定こども園	101,443	0	0	0	10	0	3	10	3
放課後児童施設	114,486	2	0	0	1	0	0	0	3
診療所	76,850	1	0	1	1	0	0	0	2
その他福祉施設	741,974	1	0	1	3	1	0	0	2
小学校	5,512,020	0	1	2	6	0	0	0	9
中学校	1,722,496	1	0	2	0	0	0	0	3
町舎住宅（その他）	169,080	3	0	0	0	0	0	0	3
その他施設	117,709	7	0	0	1	0	0	0	7
地区公民館	0	20	0	0	0	0	0	0	20
有線テレビ放送等施設	0	3	0	0	0	0	0	0	3
保健センター	0	2	0	0	0	0	0	0	2
給食センター	0	0	1	0	0	0	0	0	1
大規模公園	0	3	0	0	0	0	0	0	3
今回対象外施設									35
合計	15,991,454	74	6	25	41	11	3	197	151
目標値	15,750,000								46 施設の減少

※廃止や新設の数値には平成27～29年度に実施した分も含んでいます。  
※実施方針のうち、「改修して売却」は「売却等」、「解体」は「廃止」に区分しています。

算出した効果額の合計は目標値である157.5億円を上回ることになります。また、廃止と売却等を検討する施設の合計は52施設になり、新設する施設を差し引くと減少する施設数は46施設になります。ここで積み上げた効果額は理論値であり、その時点での正確なコスト比較を示しているわけではありません。157.5億円はあくまで公共施設の維持管理という分野において収支均衡のとれる目標値であり、最低限の目標値と言えます。公共施設といふ分野全体で、さらなる財政負担の軽減を進めいく必要があります。

本計画の方針実行により効果額が生まれるもの、それに伴う施設整備が大きな負担となります。今後の施設整備のための原則を明記し、整備する施設の規模抑制を図るとともに、本計画の内容を財政計画等他の計画に反映させることで、実行性を確認していく必要があります。

### ■公共施設整備の原則

今後の公共施設の整備は以下の原則に従って実施します。

- 公共施設の新規整備を抑制する（総量の抑制）  
⇒施設整備は長寿命化（修繕・改修等）、更新を中心とし、原則、新規整備（新たな施設を建設すること）は行わない。例外として新規整備を行う場合も、既存施設との統合・複合化により施設総量を抑制する。
- 公共施設の更新の際には統合・複合化を検討する  
⇒単に更新するのではなく、統合・複合化の可能性を充分検討する。
- 利便性・効率性を重視した施設整備を行う  
⇒公共施設の整備は、利用者の利便性や管理運営面での効率性に主眼を置いて行い、過剰な整備にならないよう努める。
- 公共施設の整備においては民間活力の活用可能性についても検討を行う

### ■実行にあたって

方針の実行にあたっては、地方債のみならず国庫補助金等の特定財源の確保を積極的に行う等の必要があり、加えて、ここまで積立ててきた各種基金の取り崩しにより財源を確保していく必要があります。  
最初の10年間で大規模な事業に取り組むことから、懸念されるのは地方債残高の増大などそれと一緒に公債費の増大です。本計画では国庫補助金等の特定財源の確保や基金の活用についての具体的な方策まで言及しませんので、年度ごとの地方債借入の推移等を正確に捕捉することはできません。別途、本計画の実施方針を盛り込んだ財政計画の作成が必要になります。今後の財政状況や人口減少等の社会情勢の変化により、各施設の必要性が大きく変わる可能性があります。そのような状況を考慮した上で、次の10年と、この実施計画を検証・更新させることになります。

25与福第184号  
平成25年7月5日

与謝野町子ども・子育て会議会長様

与謝野町長 太田貴美

与謝野町子ども・子育て支援事業計画等について（諮問）

与謝野町子ども・子育て会議条例（平成25年与謝野町条例第28号）に基づき、次のとおり諮問します。

諮問

「子ども・子育て支援法」の中で、平成26年度を期限として「与謝野町子ども・子育て支援事業計画」を策定する必要があるため、国が定める「基本方針」に基づき、地域の保育・教育の需要等を踏まえ、計画の内容とともに子ども・子育てに関連する下記事項について、貴会議の審議を求めます。

（審議事項）

- 幼保再編を含む、就学前教育・保育のあり方について  
特に、以下の事項について、年内の建議を求めます。
  - ① 岩滝幼稚園と岩滝保育所の統合による認定こども園の整備と運営について
  - ② 加悦地域の3保育園の統合による認定こども園の整備と運営について
  - ③ 野田川地域の三河内幼稚園と4保育所の統合による認定子ども園の整備と運営について
- 「与謝野町子ども・子育て支援事業計画」について  
・当事項については、平成26年末までの建議を求めます。
- 学校等の適正規模適正配置に関する与謝野町教育委員会基本方針について  
・当事項については、平成26年度末までの建議を求めます。

25与子ども第8号  
平成25年12月26日

与謝野町長 太田貴美様

与謝野町子ども・子育て会議  
会長 足立経彦

与謝野町子ども・子育て支援事業計画等について（答申）

平成25年7月5日付け25与福第184号により諮問を受けた「与謝野町子ども・子育て支援事業計画等について」の審議事項のうち、

- 幼保再編を含む、就学前教育・保育のあり方について
- ① 岩滝幼稚園と岩滝保育所の統合による認定こども園の整備と運営について
- ② 加悦地域の3保育園の統合による認定こども園の整備と運営について
- ③ 野田川地域の三河内幼稚園と4保育所の統合による認定こども園の整備と運営について

下記のとおり答申いたします。

記

与謝野町子ども・子育て会議としての審議については、あくまでも保護者・子どもの立場に立ち、子どもにとって望ましい教育・保育環境を整備、提供することを中心において進めました。

審議の過程においては、今後5年間の乳幼児数の推移と、幼稚園、保育所及び児童館の現状と課題を分析し、幼稚園・保育所の統合の必要性について協議したほか、保護者の就労の有無に関わらず、同じ教育、保育が提供される「認定こども園」の整備、運営について調査、研究を行いました。

審議の結果、与謝野町において運営している幼稚園の2園と、保育所（園）の8園を現状のまま維持することを望む意見は少なく、諮問のとおり幼保連携型「認定こども園」の整備を進めていくことについての、異論はありません。

しかしながら、会議及び保護者との意見交換において、別紙のとおり様々な意見がありましたので、これから整備・運営計画に当たっての参考にしていただくほか、今後も引き続き、地域住民の意見を聞きながら、ニーズに合ったサービスを検討の上、「認定こども園」の整備を計画的に進めていただくことを要望し、答申といたします。

## 別紙

# 子ども・子育て会議の意見

## 1 教育・保育サービスについて

- (1) 未来を担う子どもたちに、より良い教育・保育環境を作っていくことを第1に考えること。
- (2) 住民のニーズを把握し、サービスの向上に努めること。
- (3) 1クラスの人数は、国等の基準を固持することなく、年齢によって柔軟に設定すること。
- (4) 幼稚園教諭・保育士の意見を十分に吸い上げて計画を進めること。
- (5) 夏休み等の長期休暇における短時間利用児の預かり保育を検討すること。

## 2 職員配置について

- (1) 認定こども園となった場合にスムーズに移行できる職員体制を整えること。
- (2) 職員の研修等の充実に努めるほか、研修等の際に他の職員がフォローできる体制を整えること。
- (3) 保育教諭の配置は、現行の水準を出来る限り維持すること。
- (4) 障害のある子どもに対応できる職員体制を整えること。(加配保育教諭の確保)

## 3 保育料について

- (1) 保育料について、短時間利用児と長時間利用児の間で不公平感が無いように設定すること。
- (2) 保育料の設定については、現行の水準と比較し、保護者の負担増とならないよう配慮すること。
- (3) 短時間利用児が一時保育について利用しやすい設定を行うこと。
- (4) 私立施設と公立施設の保育料の差額を補助し、保護者の負担が軽減できるよう検討すること。
- (5) 児童館に通う子どもたちが、こども園の時間外保育に移行することにより保育料が跳ね上がることのないよう配慮すること。

## 4. 園舎の設置について

- (1) 安全な場所に設定すること。(交通安全が確保できる場所・自然災害に対して安全な場所)
- (2) 利用者の利便性の高い場所を設定すること。
- (3) 送迎時の安全を確保できる大きな駐車場を整備すること。
- (4) 災害時に避難場所としての機能を備えること。
- (5) 送迎に係る時間を考慮すること。(車の送迎で15分以内)
- (6) 園舎の建設計画には、建設検討委員会(仮称)を設置し、特に幼稚園教諭・保育士の意見を取り入れること。

## 5. 通園手段について

- (1) スクールバスの配備又は路線バス等の利用を含め通園手段について検討すること。

## 6. その他

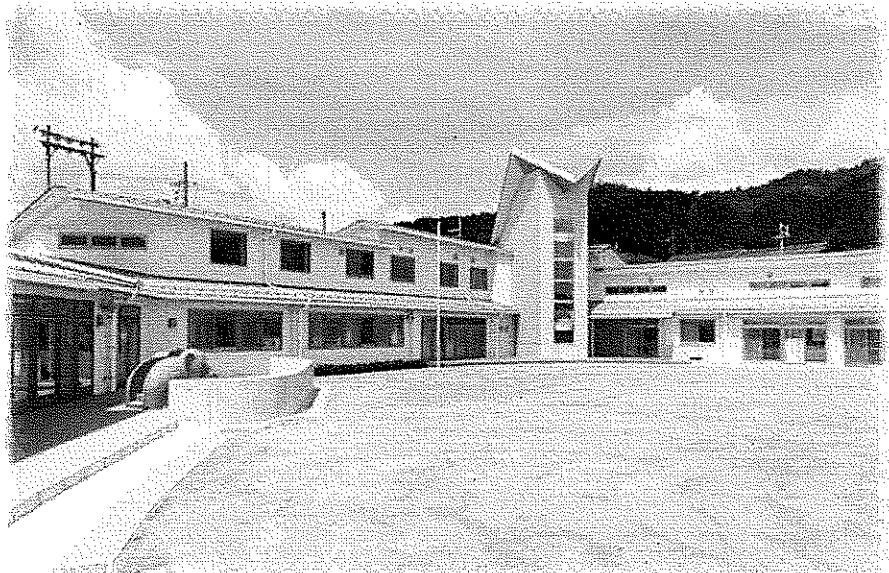
- (1) 児童館と学童保育について、地域の格差を無くし、同一のサービスが受けられるよう検討すること。
- (2) 町民に情報が届くよう配慮すること。
- (3) 認定こども園にスムーズに移行できるよう、幼稚園、保育所(園)に通う幼児の交流事業を積極的に実施すること。



---

# **与謝野町 幼保連携型認定こども園整備計画**

---



かえでこども園新園舎全景

平成30年 6月

**与謝野町**

## 目 次

### はじめに

1 与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画の策定にあたって ······	2
(1) 与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画策定の主旨 ······	2
(2) 整備計画策定に至る経過 ······	3
① 岩滝地域	
② 加悦・野田川地域	
(3) 就学前教育・保育施設の現状	
(4) 認定こども園の特徴	
2 与謝野町の就学前教育の状況 ······	4
① 就学前教育数の動向	
② 就学前教育数の推移、推計	
③ 就学前の施設利用児童数の推計	
3 整備計画 ······	10
(1) 地域の設定 ······	10
(2) 整備の時期 ······	10
(3) 整備の方針 ······	11
① 加悦地域こども園（仮称）の整備	
② 野田川地域こども園（仮称）の整備	
(4) おわりに ······	12
(参考資料) ······	13
1 小規模園のデメリット	
2 小規模園のメリット	
【資料編】 ······	14

## はじめに

今日、全国的に少子高齢化が進み、子どもたちを取り巻く環境は年々大きく変化し、その影響は子育て環境にもおよび、子育てを地域社会全体で支援していくことが必要となっています。

与謝野町においても、子どもの数が年々減少する傾向にある中、町立の保育所（園）・幼稚園に通う児童数は、平成18年度では770人程度でしたが、平成29年度当初には660人まで減少（110人の減）しています。

このような中、国の子ども子育て支援新制度の施行に備えまして、平成25年7月に「子ども・子育て会議」を組織し、幼稚園・保育所（園）の再編や就学前教育・保育のあり方などについて検討いただき、平成27年3月に「与謝野町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画において、少子化に対応した適度な集団環境による豊かな経験の提供や園児の健やかな発達に資するため、就学前の教育・保育を一体的に行い、未来を担う子どもたちにより良い教育・保育環境をつくる施設となる認定こども園を整備することとし、「計画期間の平成27年度から平成31年度までに、地域ごとに1園ずつ、幼保連携型認定こども園を整備する」町の方針を定めました。

この方針に基づき、岩滝地域では、平成28年4月に幼保連携型認定こども園「かえでこども園」を開園し、新園舎の整備を行い平成29年7月31日には新園舎において運営をスタートすることができました。

一方、加悦地域・野田川地域の整備については、施設用地の確保や財源の確保などから期間内の整備が困難な状態となっておりますが、かえでこども園で認定こども園を新園舎で運営を始めており、行政として、町全体の均衡を早期に図るべく、加悦・野田川地域においても認定こども園の整備を進めます。

そこで、加悦地域については、小学校の統廃合が平成32年度に設定されたことを受け、平成33年度に認定こども園の新園舎の開園を目指すこととし、用地は公共施設等総合管理計画の方針に基づき、諸条件を考慮し模索する中、桑飼小学校の敷地を計画地として検討しています。

野田川地域については、平成34年度の野田川地域の認定こども園の新園舎の開園を目指すこととしていますが、用地は公共施設等総合管理計画の方針に基づき、諸条件を考慮し模索する中、中央公民館周辺の公共用地を計画地として検討しています。

また、認定こども園の施設整備までに5年程度の期間が必要となることから、加悦・野田川地域においても、既存の施設を活用し、平成31年度から就学前の教育・保育を町全体で一体的に進めたいと考えております。加悦地域については、与謝保育園と加悦保育園を閉園し、加悦保育園の施設を活用して加悦地域の認定こども園を開園します。野田川地域については、市場保育所の施設を活用して野田川地域の認定こども園に移行します。

上記のとおり、将来の与謝野町を担う児童のため、就学前の教育・保育環境を充実・発展させるため、「与謝野町子ども・子育て支援事業計画」を基本として「与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画」を進めることとします。

# 1 与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画 策定にあたって

## (1) 与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画策定の主旨

【『与謝野町子ども・子育て支援事業計画』と認定こども園整備の経緯】

与謝野町では、子ども・子育て支援法第61条に基づく『与謝野町子ども・子育て支援事業計画』(以下、「町子育て支援事業計画」という。)を平成26年度に策定しました。

この計画は、与謝野町の一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を実現するために、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育量の確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指し、平成27年度～31年度の5年間における、就学前の教育・保育について、現行の幼稚園・保育所（園）を再編成し、就学前の一体的な教育・保育を提供するため、岩滝地域、加悦地域、野田川地域にそれぞれ1箇所ずつ幼保連携型認定こども園（以下、「認定こども園」という。）を設置し、小規模な集団となつた幼稚園、保育所（園）の環境を、1クラス15人～20人とする適正な規模に再構築することとしました。

町子育て支援事業計画における認定こども園の整備に係る方針については、次のとおりです。

- ① 岩滝幼稚園と岩滝保育所については、計画期間中の開設を目指して認定こども園としての整備を図ります。
- ② 加悦保育園、与謝保育園、桑飼保育園については、計画期間中の開設を目指して認定こども園としての整備を図ります。
- ③ 三河内幼稚園、岩屋保育所、市場保育所、山田保育所、石川保育所については、計画期間中の開設を目指して認定こども園としての整備を図ります。

上記の整備方針としながらも、町の厳しい財政状況や学校等の適正規模適正配置に係る再編の進捗状況などから、計画期間中の平成31年度中に全ての認定こども園を整備するのは困難な状況となっています。

また、今年が町子育て支援事業計画の中間見直しの年であることから、町子育て支援事業計画の中間見直しと同時に、加悦・野田川地域の認定こども園の整備に特化した計画として、『与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画』(以下、「整備計画」という。)を策定し、整備を図ることとしました。

## (2) 整備計画策定に至る経過

### ① 岩滝地域の状況

岩滝地域では、岩滝幼稚園の園舎の老朽化が激しく、耐震にも適合していないことから、早急に整備することとし、岩滝幼稚園の敷地内に町内初の幼保連携型認定こども園として、かえでこども園を新設し平成29年7月に開園しました。

### ② 加悦・野田川地域の状況

一方、加悦・野田川地域における認定こども園の整備については、子育て支援事業計画の計画期間内に整備することが困難な状況となっています。

子ども・子育て会議の意見として、小学校の再編と保育所・幼稚園の再編による認定こども園化は、できるだけ同一時期とすることが望ましいとされています。

加悦地域については、子ども子育て支援事業計画策定時期においては、小学校の再編は平成28年度以降に可能であると予測をしていましたが、統合時期について再検討がされ、平成33年度に3小学校の一斉統合を目指すことに修正されたため、子ども子育て支援事業計画期間中の平成31年度までに加悦地域3保育園の再編による認定こども園化を実行することを断念しました。

その後の再修正により、平成32年度に3小学校の再編を目指すことに変更されたため、その時期に合わせて、平成33年度の新園舎開設をめざすこととしました。

野田川地域については、小学校の再編の時期が平成40年度以降となる見通しです。したがって、計画期間中に3保育所(市場・山田・石川)と三河内幼稚園の再編による認定こども園の開設は難しいとの判断となりました。

しかしながら、就学前の子どもたちの教育・保育の環境整備は喫緊の課題と捉え、小学校の再編に先駆けて、平成34年度の新園舎開設に向けて準備を進めることとしました。

## (3) 就学前教育・保育施設の現状

現在、与謝野町の就学前教育・保育施設につきましては、認定こども園が1園、幼稚園が1園、保育所(園)が6園あります。

地域別に詳細をみると、岩滝地域には、かえでこども園1園、加悦地域には、加悦保育園・与謝保育園・桑飼保育園の3園があり、野田川地域には、三河内幼稚園1園、市場保育所・山田保育所・石川保育所の4園があります。

## (4) 認定こども園の特徴

- ・少子化に対応した適度な集団環境による豊かな経験や園児の健やかな発達に資するため、認定こども園として就学前教育・保育を一体的に行うことで、幼稚園児(1号認定)と保育園児(2号認定)が、保護者の就労に関係なく、同じ保育室で同じ教育・保育を受けます。
- ・社会の変化に伴い、多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、施設長を中心に、幼稚園教諭免許と保育士資格を併せ持つ保育教諭が、園内外の研修を積み、施設

の機能の充実化を図ります。

- ・機能的で安全な施設として、子どもたちにとってより良い環境を整えます。

## 2 与謝野町の就学前児童の状況

### ① 就学前児童数の動向

本町の総人口は、減少傾向が続いており、平成29年4月現在22,409人となっています。

また、就学前の年齢別人口の推移をみると、年少人口比率についても減少傾向にある中、高齢者人口比率については増加傾向となっており、少子・高齢化が急速に進行しています。

さらに、平成28年4月から国の第3子以降保育料無償化制度の本格的な導入により、特に3歳未満児を預けられて就労される保護者が増加し、3歳未満児保育へのさらなる拡充が求められています。

就学前の児童数の動向を確認してみると、就学前の児童数やこれまでの園児数の推移、各保育所（園）等の園児数は次のようになります。

幼稚園・こども園・保育所（園）の園児数の推移（人数は各年度3月1日現在、H29は10月1日入所数）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
5歳児	267	185	204	183	204	177	167	153	163	154	141	139
4歳児	192	202	186	202	175	175	151	161	153	140	140	124
3歳児	168	159	177	151	148	141	148	135	127	133	120	136
2歳児	75	85	88	78	78	90	80	83	82	78	94	97
1歳児	57	52	65	45	53	56	65	62	49	65	76	82
0歳児	14	20	11	18	20	20	19	19	14	23	27	45
計	773	703	731	677	678	659	630	613	588	593	598	623

児童数	対象児童	1,306	1,220	1,194	1,149	1,126	1,068	1,028	981	964	950	915	897
	3歳以上	695	619	636	611	601	558	538	525	510	490	456	454
	3歳未満	611	601	558	538	525	510	490	456	454	460	459	443
入所児童	対象児童	773	703	731	677	678	659	630	613	588	593	598	623
	3歳以上	627	546	567	536	527	493	466	449	443	427	401	399
	3歳未満	146	157	164	141	151	166	164	164	145	166	197	224
入所率	対象児童	59%	58%	61%	59%	60%	62%	61%	62%	61%	62%	65%	69%
	3歳以上	90%	88%	89%	88%	88%	88%	87%	86%	87%	87%	88%	88%
	3歳未満	24%	26%	29%	26%	29%	33%	33%	36%	32%	36%	43%	51%

人口は平成29年4月1日現在

与謝野町就学前児童数一覧（0歳～5歳児）

平成29年9月1日現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	28.4.2 ～ 29.4.1	27.4.2 ～ 28.4.1	26.4.2 ～ 27.4.1	25.4.2 ～ 26.4.1	24.4.2 ～ 25.4.1	23.4.2 ～ 24.4.1
算 所	11	6	8	8	3	11
加 悅 奥	2	2	3	5	1	5
加 悅	4	4	6	5	6	4
後 野	5	6	3	3	5	2
加 悅 校 区 計	22	18	20	21	15	22
与 謝	3	4	2	3	3	5
滝	3	1	1	2	1	4
金 屋	2	3	1	5	4	4
与 謝 校 区 計	8	8	4	10	8	13
温 江	5	3	4	3	3	3
明 石	8	11	13	9	8	10
香 河	0	0	0	0	0	0
桑 飼 校 区 計	13	14	17	12	11	13
加 悅 地 域 計	43	40	41	43	34	48
石 田	2	4	7	4	4	2
弓 木	7	7	9	5	4	5
立 町	4	7	6	7	8	5
浜 町	7	4	7	6	4	3
薮 後	2	2	3	2	3	6
東 町	5	7	8	7	5	10
男 山	8	6	11	5	8	7
岩 滝 地 域 計	35	37	51	36	36	38
三 河 内	18	13	15	29	14	12
三 河 内 校 区 計	18	13	15	29	14	12
岩 屋	4	3	8	4	7	6
幾 地	6	7	12	6	14	8
四 辻	10	13	7	15	5	12
市 場 校 区 計	20	23	27	25	26	26
上 山 田	7	2	6	2	5	7
下 山 田	12	8	13	9	9	12
山 田 校 区 計	19	10	19	11	14	19
石 川	9	20	9	13	15	14
石 川 校 区 計	9	20	9	13	15	14
野 田 川 地 域 計	66	66	70	78	69	71
総 合 計	144	143	162	157	139	157

## ② 就学前児童数の推移、推計

次に、これまでの就学前児童の人口推移から、近似値を利用して今後の推計を予測してみると、以下のとおりとなります。

住民登録人数（平成29年9月1日現在の住民登録）

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	-1歳児	-2歳児	-3歳児	-4歳児	-5歳児
人数	157	139	157	162	143	144	139	137	135	134	132

(0歳以下は推測値、以下の表同様（灰色塗りつぶし）)

### ・ 就学前児童数の推移（校区別）

	加悦	与謝	桑飼	岩滝	三河内	市場	山田	石川	合計	誕生年度
5歳児	22	13	13	38	12	26	19	14	157	23年度生
4歳児	15	8	11	36	14	26	14	15	139	24年度生
3歳児	21	10	12	36	29	25	11	13	157	25年度生
2歳児	20	4	17	51	15	27	19	9	162	26年度生
1歳児	18	8	14	37	13	23	10	20	143	27年度生
0歳児	22	8	13	35	18	20	19	9	144	28年度生
小計	118	51	80	233	101	147	92	80	902	
-1歳児	17	6	15	37	19	21	14	11	139	29年度生
-2歳児	17	6	15	37	19	20	14	10	137	30年度生
-3歳児	16	5	16	37	19	19	13	10	135	31年度生
-4歳児	16	5	16	36	19	18	13	9	134	32年度生
-5歳児	16	5	17	36	20	17	13	9	132	33年度生
推計	83	26	78	183	96	95	64	49	677	

・ 平成29年度の児童数（地域別）

	加悦地域	岩滝地域	野田川地域	合計
5歳児	48	38	71	157
4歳児	34	36	69	139
3歳児	43	36	78	157
2歳児	41	51	70	162
1歳児	40	37	66	143
0歳児	43	35	66	144
小計	249	233	420	902

23年度生  
24年度生  
25年度生  
26年度生  
27年度生  
28年度生

・ 平成33年度の児童数（地域別） 推計

	加悦地域	岩滝地域	野田川地域	合計
5歳児	40	37	66	143
4歳児	43	35	66	144
3歳児	38	37	64	139
2歳児	37	37	63	137
1歳児	37	37	61	135
0歳児	37	36	60	134
小計	233	219	380	832

27年度生  
28年度生  
29年度生  
30年度生  
31年度生  
32年度生

・ 平成34年度の児童数（地域別） 推計

	加悦地域	岩滝地域	野田川地域	合計
5歳児	43	35	66	144
4歳児	38	37	64	139
3歳児	37	37	63	137
2歳児	37	37	61	135
1歳児	37	36	60	134
0歳児	37	36	59	132
小計	230	218	373	821

28年度生  
29年度生  
30年度生  
31年度生  
32年度生  
33年度生

### ③ 就学前の施設利用児童数の推計

今年度の後期入所募集により、10月から入所が予定される児童数を合わせた各所・園の児童数は、次のとおりです。

#### ○ 就学前施設利用児童数（施設別、平成29年10月入所の児童数）

		加悦保	与謝保	桑飼保	かえで	三河内幼	市場保	山田保	石川保	合計									
5歳児		17	9	13	34	10	24	18	14	139									
4歳児		12	7	12	34	4	29	13	13	124									
9月 現在	10月 予定	12	0	7	0	12	0	33	1	4	0	29	0	13	0	13	0	119	1
3歳児		18	7	10	31	9	30	13	18	136									
9月 現在	10月 予定	17	1	7	0	10	0	31	0	9	0	30	0	13	0	18	0	126	1
2歳児		17	3	11	29		16	13	8	97									
9月 現在	10月 予定	17	0	3	0	11	0	27	2			15	1	12	1	7	1	92	5
1歳児		9	7	14	23		9	7	13	82									
9月 現在	10月 予定	7	2	6	1	12	2	19	4			7	2	7	0	13	0	71	11
0歳児		10		5	12		9	9	45										
9月 現在	10月 予定	5	5		2	3	6	6				4	5	6	3	23	22		
小計		83	33	65	163	23	108	73	75	623									

就学前の児童数と10月以降入所の保育所等を利用する児童数との比較から割り出される年次ごとの施設利用の平均値は、次のとおりです。

#### ・ 平成29年度 施設利用児童数（地域別、現児童数との比較）

		加悦地域	比較	岩瀬地域	比較	野田川地域	比較	合計	年次ごと 比較平均
5歳児	39	81.3%	34	89.5%	66	93.0%	139	87.9%	
4歳児	31	91.2%	34	94.4%	59	85.5%	124	90.4%	
3歳児	35	81.4%	31	86.1%	70	89.7%	136	85.8%	
2歳児	31	75.6%	29	56.9%	37	52.9%	97	61.8%	
1歳児	30	75.0%	23	62.2%	29	43.9%	82	60.4%	
0歳児	15	34.9%	12	34.3%	18	27.3%	45	32.1%	
小計	181	72.7%	163	70.0%	279	66.4%	623		

さらに、保育所等を利用する児童数と人口推移を比較し、地域別に推計を予測すると、今後の保育所等を利用する児童数は、次のとおりとなります。

・ 平成33年度 施設利用児童数の推計（地域別、児童数との比較）

	加悦地域	比較	岩滝地域	比較	野田川地域	比較	合計	
5歳児	35	87.9%	33	87.9%	58	87.9%	126	27年度生
4歳児	39	90.4%	32	90.4%	60	90.4%	130	28年度生
3歳児	32	85.8%	32	85.8%	55	85.8%	119	29年度生
2歳児	23	61.8%	23	61.8%	39	61.8%	85	30年度生
1歳児	22	60.4%	22	60.4%	37	60.4%	82	31年度生
0歳児	12	32.1%	12	32.1%	19	32.1%	43	32年度生
推計	164	70.5%	153	69.7%	267	70.4%	584	

推測値（灰色塗りつぶし）（年次ごと比較平均利用）

・ 平成34年度 施設利用児童数の推計（地域別、児童数との比較）

	加悦地域	比較	岩滝地域	比較	野田川地域	比較	合計	
5歳児	38	87.9%	31	87.9%	58	87.9%	127	28年度生
4歳児	34	90.4%	34	90.4%	58	90.4%	126	29年度生
3歳児	32	85.8%	32	85.8%	54	85.8%	118	30年度生
2歳児	23	61.8%	23	61.8%	38	61.8%	84	31年度生
1歳児	22	60.4%	22	60.4%	36	60.4%	81	32年度生
0歳児	12	32.1%	12	32.1%	19	32.1%	42	33年度生
推計	161	70.3%	152	69.8%	262	70.4%	576	

推測値（灰色塗りつぶし）（年次ごと比較平均利用）

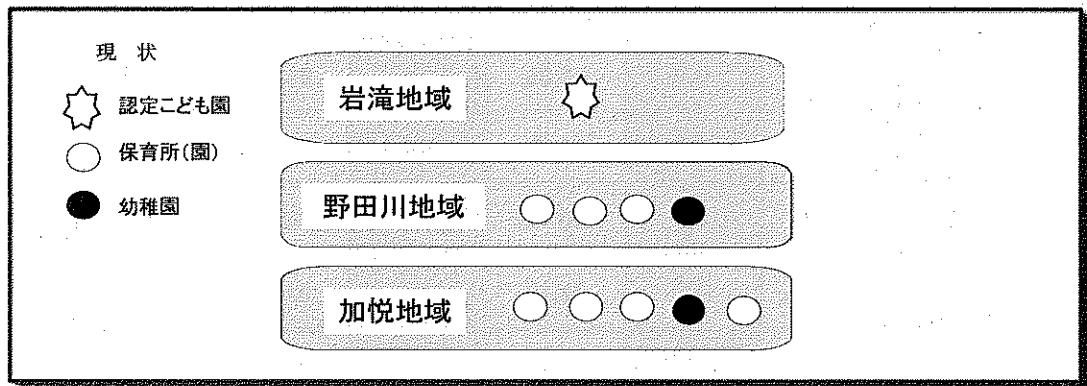
上記の表の推計によると、平成33年度における加悦地域での園児数合計は、164名となり、平成34年度における野田川地域での園児数合計は、262名となります。

これらの推計を基に、今後の就学前教育・保育施設の整備計画について、次のとおり策定いたしました。

### 3 整備計画

#### (1) 区域の設定

区域設定については、町子育て支援事業計画において定めた3地域（岩滝地域・加悦地域・野田川地域）を「教育・保育提供区域」の基本として設定します。

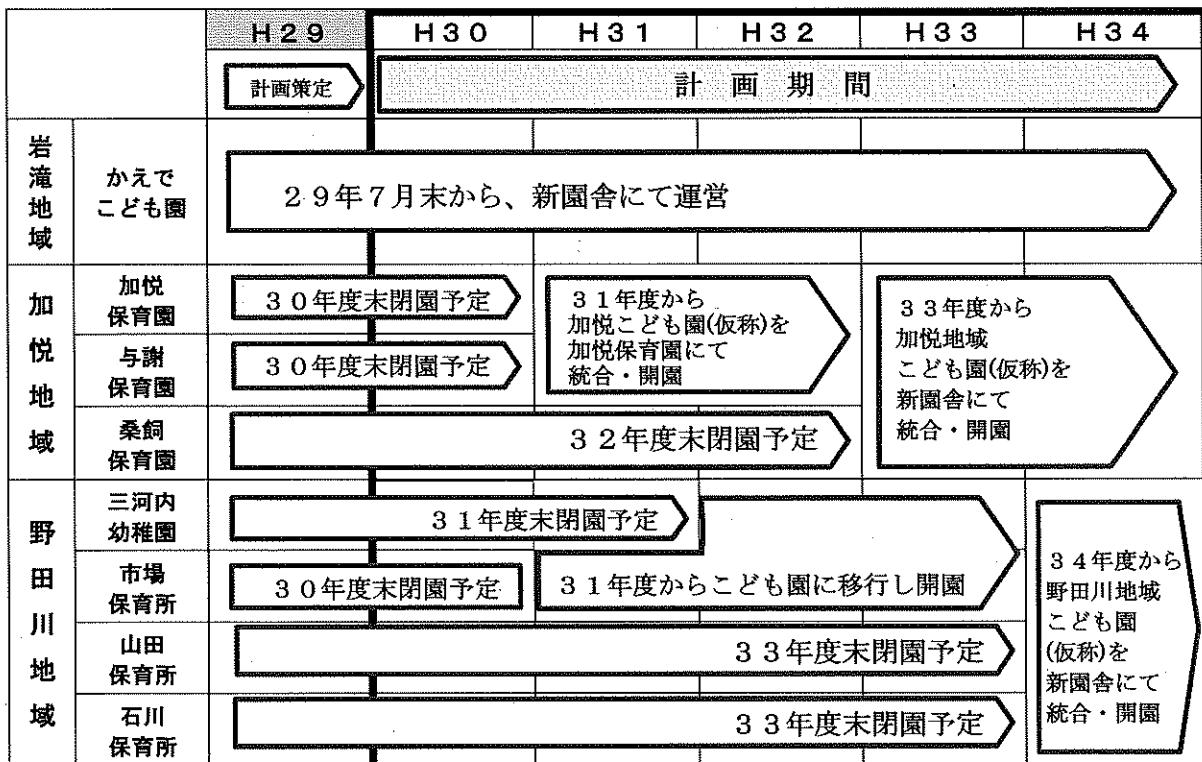


#### (2) 整備の時期

加悦・野田川地域につきましては、認定こども園を開園した岩滝地域と町全体の就学前の教育・保育の均衡を早期に図るため、学校等の適正規模適正配置の時期や町の財政的課題などを考慮した上で、加悦地域では平成33年度までに、野田川地域では平成34年度までに認定こども園を整備することを町の方針とします。

そして、小規模集団となったことが一つの要因となり岩屋保育所が閉園となった経過も踏まえ、1クラス15人～20人の適正規模とする就学前の教育・保育環境を整えるため、1クラス10人を下回る保育所（園）・幼稚園を閉所・閉園させていただき、既存の所・園との統廃合により地域の認定こども園として、早期に町内全域に適正規模の環境を整えた就学前の教育・保育を進めることとします。その時期については、加悦・野田川地域ともに、平成31年度から認定こども園への移行を進めるべく、次のとおり計画します。

・幼保連携型認定こども園施設整備スケジュール（案）



### (3) 整備の方針

#### ① 加悦地域こども園（仮称）の整備について

- 認定こども園を整備し、小規模な集団となった保育園の環境を、1クラス15人～20人とする適正な規模へ再構築を図ります。
- 新園舎開設までの手順として、まず、平成31年度に加悦保育園と与謝保育園を閉園し、加悦保育園園舎を活用して、加悦地域の認定こども園への移行を図ります。次に、平成32年度末に桑飼保育園と加悦地域認定こども園を閉園し、平成33年度に新たな加悦地域全体の認定こども園の開園を目指します。

#### <加悦地域こども園（仮称）の概要>

- ・定 員 180人程度
- ・計 画 地 桑飼小学校の敷地内（明石地区内）

計画地は、町公共用地を基本として、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、更地利用ではなく重複若しくは老朽化している公共施設の廃止や撤去を前提としながら、位置的条件や交通アクセスなどを検討する中、加悦地域の小学校の統廃合が平成32年度に実施される予定であることから設定しました。今後、学校再編計画との調整が必要となります。

## ② 野田川地域こども園（仮称）の整備について

- 認定こども園を整備し、小規模な集団となった幼稚園、保育所の環境を、1クラス15人～20人とする適正な規模へ再構築を図ります。
- 新園舎開設までの手順として、まず、平成31年度に市場保育所を野田川地域の認定こども園へ移行します。次に、三河内幼稚園を、現4歳児の卒園後の平成31年度末に閉園します。そして、平成33年度末に山田保育所と石川保育所、そして野田川地域の認定こども園を閉園し、平成34年度に新たに野田川地域全体の認定こども園の開園を目指します。
- 学校法人や社会福祉法人の民間参入も視野に入れながら、整備計画を進めます。

### ＜野田川地域こども園（仮称）＞

#### ・定 員 250人程度

今後の就学前児童の人口推移により、定員の見直しが求められることも想定されます。

#### ・計 画 地 中央公民館・野田川体育館・学校給食センター・与謝野町商工会本所の敷地内（四辻地区内）

計画地は、町公共用地を基本として、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、更地利用ではなく重複若しくは老朽化している公共施設の廃止や撤去を前提としながら、位置的条件や交通アクセスなどを検討し設定しました。今後、関係機関との綿密な調整を図ります。

## （4） おわりに

与謝野町の次世代を担う一人一人の子どもたちが健やかに成長することを願い、就学前の子どもたちに平等で質の高い教育・保育を一体的に行うために、本計画に基づいて、認定こども園の整備を進めます。

計画を進めるにあたっては、各保育所（園）、幼稚園を利用されている保護者の皆様や、地元住民の皆様の理解をいただくべく、丁寧な説明に努めます。

なお、今後の町の財政状況や学校等の再編計画の状況などを勘案して、適宜補正をかけながら進めていきます。

## (参考資料)

### 1 小規模園のデメリット

- ・対応する相手が限られるので、集団内における体験・経験が限られる。
- ・子ども達にとって大切な「集団遊び」の種類や方法が限られてしまう。
- ・大勢の集団の中で、競争の社会を学ぶ機会が薄れ、友達との関係も偏ったものになってしまう。
- ・運動会や遠足など、対応する相手が限られるので、集団活動・行事における体験や経験が限られてしまう。
- ・グループ分けに制約が生じる。人数が少ないのでチーム分けをするドッジボールなどの遊びが難しい。
- ・子ども同士の関係が狭く、固定化されやすい。
- ・行事や日々の活動の中での盛り上がりに欠ける。集団活動などダイナミックさが出しにくい。子どもの意欲（活気）が出にくい。
- ・保育士との距離が近く、頼ってしまって、自分の力が出しきれない。
- ・親の負担が大きい（保護者会役員）

### 2 小規模園のメリット

- ・一人一人の園児に目が行き届き、きめ細かな保育が行いやすい。
- ・保護者がどの保育士にも子どもの様子を聞くことが出来る。
- ・異年齢（縦割り）の関わりが多く持て、思いやりの気持ちが育つ。
- ・保育室、遊戯室、園庭が面積的に余裕をもって使うことができる。
- ・教材や遊具など、一人が使用できる時間が長くなる。
- ・様々な活動において、一人一人の意見を取り上げやすい。
- ・家庭的な雰囲気が作りやすい。
- ・職員の連携が取りやすく子ども達のフォローができる。子どもが少人数だと園外の活動など動きやすく目が届くので安全面で配慮しやすい。



かえでこども園新園舎玄関ホール

## 【資料編】

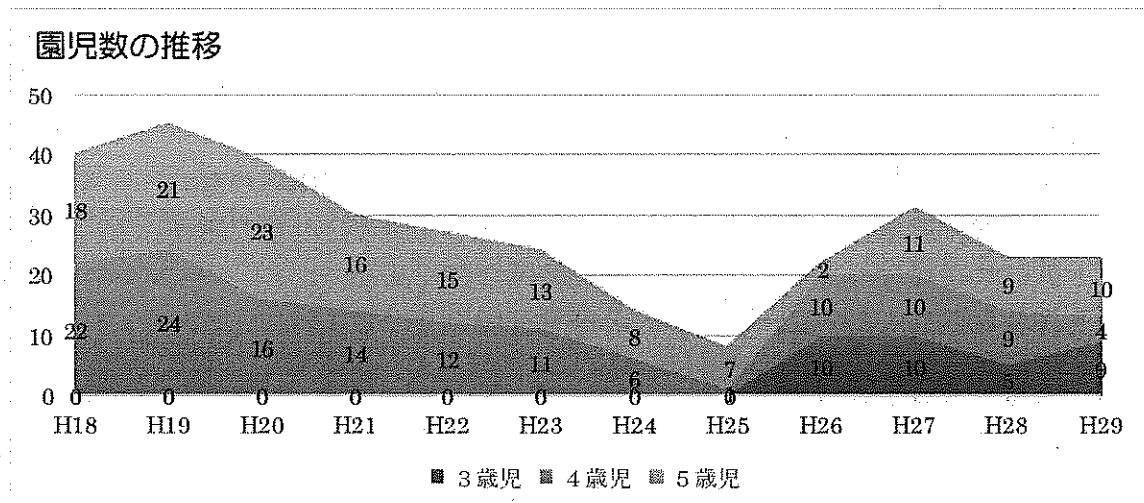
参考としまして、以下に、各幼稚園・こども園・保育所（園）の園児数の推移について、資料を記載いたします。

三河内幼稚園の園児数の推移 （人数は各年度3月1日現在）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
5歳児	18	21	23	16	15	13	8	7	2	11	9	10
4歳児	22	24	16	14	12	11	6	1	10	10	9	4
3歳児									10	10	5	9
計	40	45	39	30	27	24	14	8	22	31	23	23

H26より3歳児受け入れ開始

H29は10月1日入園数



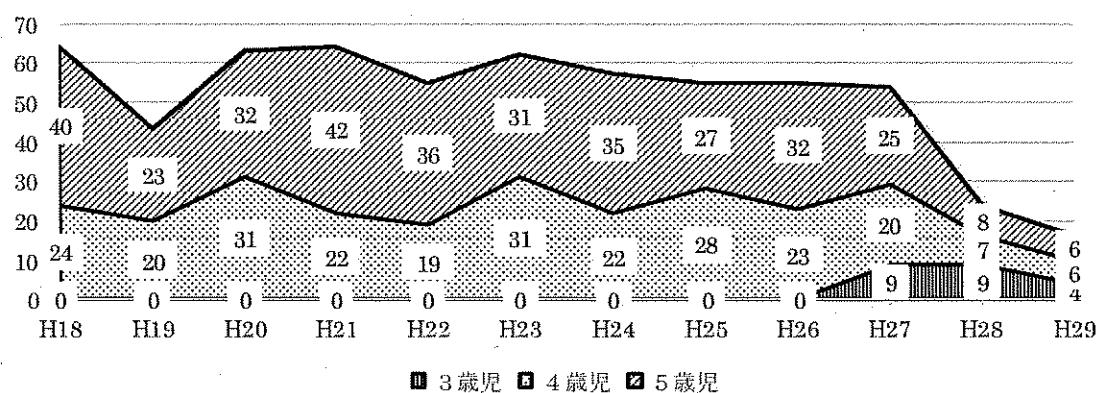
かえでこども園 1号認定(岩滝幼稚園含む)の園児数の推移(人数は各年度3月1日現在)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
5歳児	40	23	32	42	36	31	35	27	32	25	8	6
4歳児	24	20	31	22	19	31	22	28	23	20	7	6
3歳児										9	9	4
計	64	43	63	64	55	62	57	55	55	54	24	16

H27より3歳児受け入れ開始

H29は10月1日入園数

園児数の推移

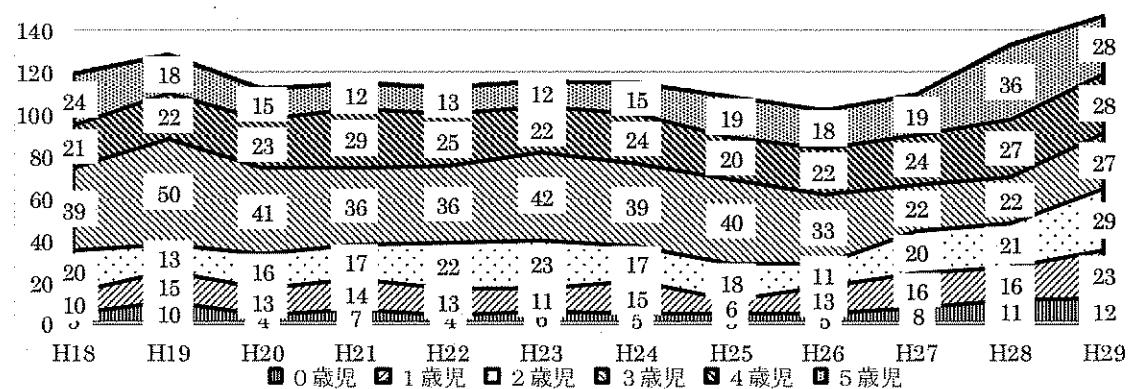


かえでこども園 2・3号認定(岩滝保育所含む)の園児数の推移(人数は各年度3月1日現在)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
5歳児	24	18	15	12	13	12	15	19	18	19	36	28
4歳児	21	22	23	29	25	22	24	20	22	24	27	28
3歳児	39	50	41	36	36	42	39	40	33	22	22	27
2歳児	20	13	16	17	22	23	17	18	11	20	21	29
1歳児	10	15	13	14	13	11	15	6	13	16	16	23
0歳児	5	10	4	7	4	6	5	5	5	8	11	12
計	119	128	112	115	113	116	115	108	102	109	133	147

H29は10月1日入園数

園児数の推移



### 加悦保育園の園児数の推移

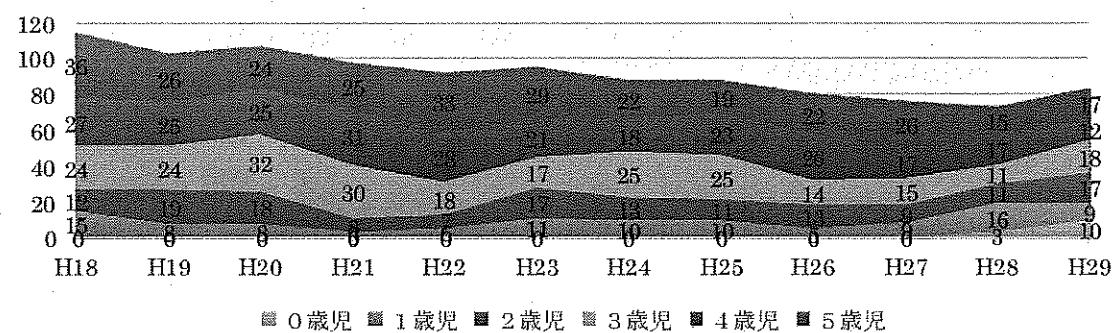
(人数は各年度3月1日現在)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
5歳児	36	26	24	25	33	29	22	19	22	26	15	17
4歳児	27	25	25	31	28	21	18	23	26	17	17	12
3歳児	24	24	32	30	18	17	25	25	14	15	11	18
2歳児	12	19	18	8	7	17	13	11	13	9	11	17
1歳児	15	8	8	3	6	11	10	10	5	9	16	9
0歳児											3	10
計	114	102	107	97	92	95	88	88	80	76	73	83

H28より0歳児受け入れ開始

H29は10月1日入園数

### 園児数の推移



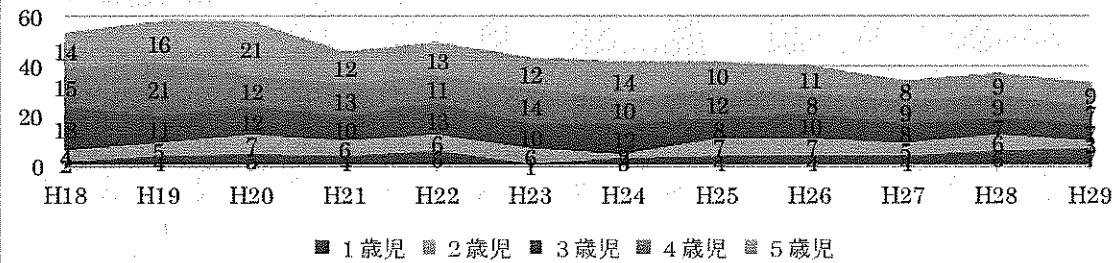
### 与謝保育園の園児数の推移

(人数は各年度5月1日現在)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
5歳児	14	16	21	12	13	12	14	10	11	8	9	9
4歳児	15	21	12	13	11	14	10	12	8	9	9	7
3歳児	18	11	12	10	13	10	12	8	10	8	7	7
2歳児	4	5	7	6	6	6	2	7	7	5	6	3
1歳児	2	4	5	4	6	1	3	4	4	4	6	7
0歳児												
計	53	57	57	45	49	43	41	41	40	34	37	33

H29は10月1日入園数

### 園児数の推移

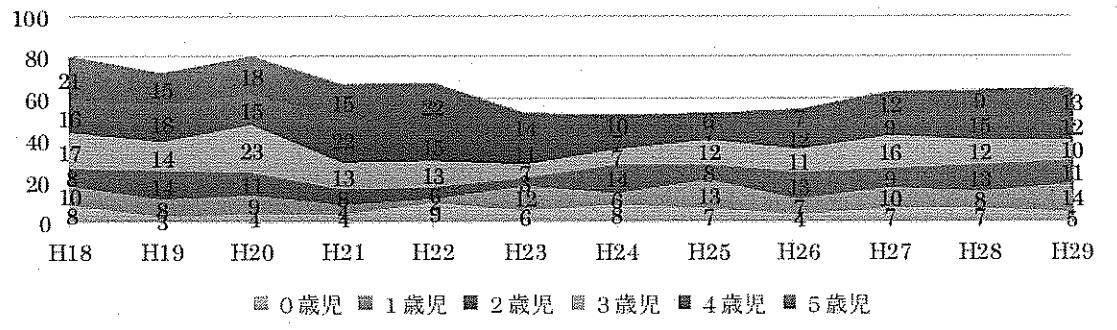


**桑飼保育園の園児数の推移** (人数は各年度3月1日現在)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
5歳児	21	15	18	15	22	14	10	6	7	12	9	13
4歳児	16	18	15	22	15	11	7	7	12	9	15	12
3歳児	17	14	23	13	13	7	7	12	11	16	12	10
2歳児	8	14	11	8	6	3	14	8	13	9	13	11
1歳児	10	8	9	4	2	12	6	13	7	10	8	14
0歳児	8	3	4	4	9	6	8	7	4	7	7	5
計	80	72	80	66	67	53	52	53	54	63	64	65

H29は10月1日入園数

**園児数の推移**

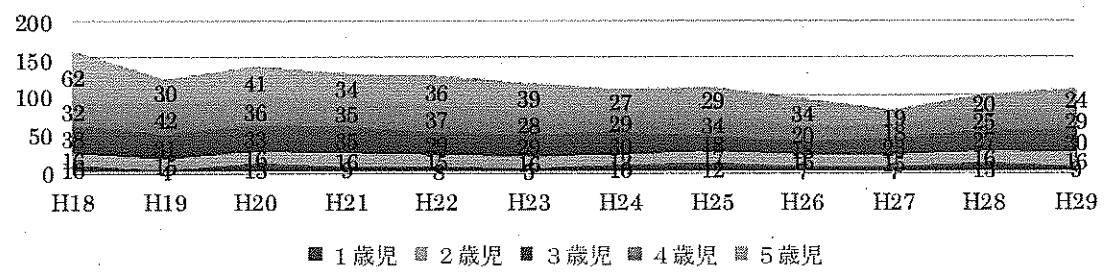


**市場保育所(岩屋保育所を含む)の園児数の推移** (人数は各年度3月1日現在)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
5歳児	62	30	41	34	36	39	27	29	34	19	20	24
4歳児	32	42	36	35	37	28	29	34	20	18	25	29
3歳児	38	31	33	35	29	29	30	18	18	23	27	30
2歳児	16	15	16	16	15	16	12	17	16	15	16	16
1歳児	10	4	13	9	8	5	10	12	7	7	13	9
0歳児												
計	158	122	139	129	125	117	108	110	95	82	101	108

H29は10月1日入園数

**園児数の推移**



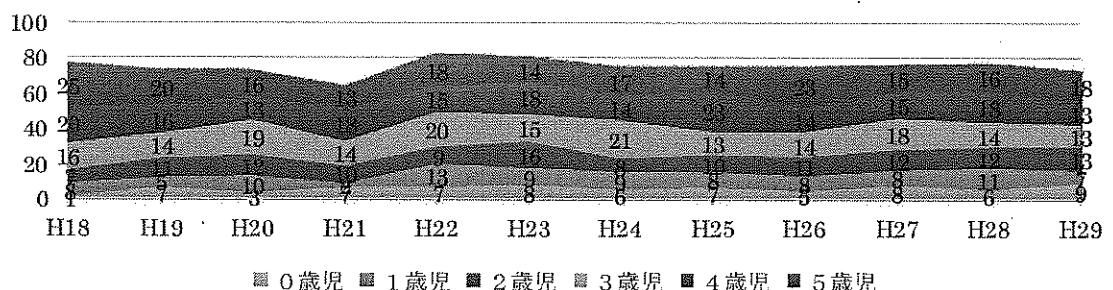
### 山田保育所の園児数の推移

(人数は各年度3月1日現在)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
5歳児	25	20	16	13	18	14	17	14	23	15	16	18
4歳児	20	16	13	18	15	18	14	23	14	15	18	13
3歳児	16	14	19	14	20	15	21	13	14	18	14	13
2歳児	7	11	12	10	9	16	8	10	11	12	12	13
1歳児	8	5	10	2	13	9	9	8	8	8	11	7
0歳児	1	7	3	7	7	8	6	7	5	8	6	9
計	77	73	73	64	82	80	75	75	75	76	77	73

H29は10月1日入園数

### 園児数の推移



### 石川保育所の園児数の推移

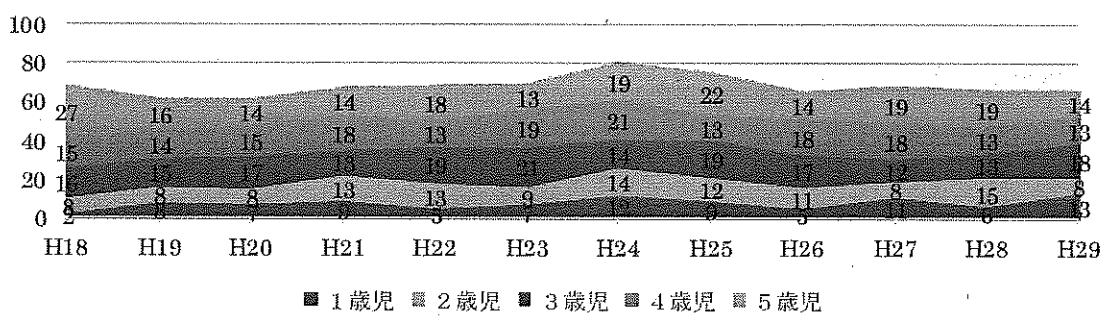
(人数は各年度3月1日現在)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
5歳児	27	16	14	14	18	13	19	22	14	19	19	14
4歳児	15	14	15	18	13	19	21	13	18	18	13	13
3歳児	16	15	17	13	19	21	14	19	17	12	13	18
2歳児	8	8	8	13	13	9	14	12	11	8	15	8
1歳児	2	8	7	9	5	7	12	9	5	11	6	13
0歳児												9
計	68	61	61	67	68	69	80	75	65	68	66	75

H28より0歳児受け入れ開始

H29は10月1日入園数

### 園児数の推移





かえでこども園新園舎玄関

## 与謝野町認定こども園整備計画

発行年月：平成30年 6月

発 行：京都府 与謝野町

編 集：与謝野町子育て応援課

京都府与謝郡与謝野町字加悦 433 番地

TEL 0772-43-9024 FAX 0772-43-1451



# 認定こども園に係る町の方針について（整備計画の概要）

## 【認定こども園の特徴について】

年号等、時点修正しています

- ・保護者の就労（仕事）に関係なく、同じ施設に子どもを預けることができます。
- ・1クラス15人～20人の適正規模とする就学前の教育・保育環境を整えます。
- ・幼稚園教諭免許と保育士資格を併せ持つ保育教諭が、園内外の研修を積み、就学前の教育・保育の充実化を図ります。

## 【認定こども園の整備方針について】

○与謝野町の就学前の教育・保育に関わる方針として、平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」（計画期間5年：平成27年度～31年度）を策定し、計画の中で、就学前の幼稚園・保育所（園）の施設整備を計画しました。

- ・岩滝地域、野田川地域、加悦地域にそれぞれ1箇所ずつ幼保連携型認定こども園を設置

岩滝地域については、既に平成28年度から岩滝保育所を活用して認定こども園の運営を行い、29年7月末に新園舎で新たにスタートしましたが、加悦、野田川地域につきましては、支援事業計画内の平成31年度までに整備をすることが困難となりました。

○そこで、認定こども園の整備につきましては、加悦地域は令和3年度、野田川地域は令和4年度に、町公共用地を基本として、新園舎の整備を図りたいと考えています。

## 【認定こども園への移行について】

○さらに、認定こども園の整備までに3～4年の期間がかかることから、岩滝地域との就学前の教育・保育環境の均衡を図るために、平成31年度から、加悦・野田川地域ともに、既存の所・園との統廃合等により認定こども園への移行を行い、町全域の均衡を図りたいと考えています。

### 【加悦地域の認定こども園への移行、並びに施設整備の計画】

- ① 平成30年度末（平成31年3月末）に、加悦保育園と与謝保育園を閉園し、平成31年度（平成31年4月）から、加悦保育園園舎を活用して、加悦地域の認定こども園への移行を図ります。
- ② 令和2年度末（令和3年3月末）に、桑飼保育園と加悦地域の認定こども園を閉園し、令和3年度（令和3年4月）から、加悦地域全体の新たな認定こども園の整備・開園を図ります。

### 【野田川地域の認定こども園への移行、並びに施設整備の計画】

- ① 平成30年度末（平成31年3月末）に、市場保育所を閉園し、平成31年度（平成31年4月）から、市場保育所園舎を活用して、野田川地域の認定こども園への移行を図ります。
- ② 平成31年度（令和2年3月末）に、三河内幼稚園を閉園します。
- ③ 令和3年度末（令和4年3月末）に、山田保育所と石川保育所、野田川地域の認定こども園を閉園し、令和4年度（令和4年4月）から、野田川地域全体の新たな認定こども園の整備・開園を図ります。

## 【認定こども園整備計画について】

### ＜加悦地域こども園（仮称）＞

- ・整備時期 令和3年3月末までに整備を完了し、令和3年4月から開園
- ・定 員 180人（岩滝地域のかえでこども園と同規模）
- ・計 画 地 桑飼小学校の敷地内（明石地区内）

計画地は、町公共用地を基本として、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、更地利用ではなく重複若しくは老朽化している公共施設の廃止や撤去を前提としながら、位置的条件や交通アクセスなどを検討する中、加悦地域の小学校の統廃合が令和2年度に実施される予定であることから設定しました。

### ＜野田川地域こども園（仮称）＞

- ・整備時期 令和4年3月末までに整備を完了し、令和4年4月から開園
- ・定 員 250人 今後の就学前児童の人口推移等により、定員の見直しが求められるとも想定されます。
- ・計 画 地 中央公民館・野田川体育館・学校給食センター・与謝野町商工会本所の敷地内（四辻地区）

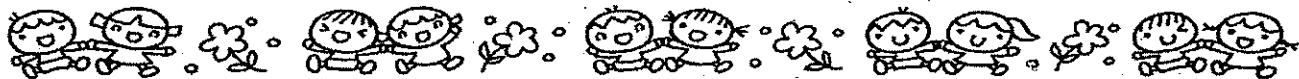
計画地は、加悦地域と同様の選定の手法に基づき設定をいたしております。

○民間の学校法人や社会福祉法人の導入も視野に入れ、調整を取りながら、整備計画を進めます。

### ・幼保連携型認定こども園施設整備スケジュール

		H29年度 (2017年)	H30年度 (2018年)	H31年度 (2019年)	R2年度 (2020年)	R3年度 (2021年)	R4年度 (2022年)
		計画策定	計画期間				
岩滝地域	かえでこども園	H29年7月末から、新園舎にて運営					
加悦地域	加悦保育園	H30年度末閉園予定		H31年度から かえでこども園を 加悦保育園にて 統合・開園		R3年度から 加悦地域 こども園（仮称）を 新園舎にて 統合・開園	
	与謝保育園	H30年度末閉園予定					
	桑飼保育園			R2年度末閉園予定			
野田川地域	三河内幼稚園		H31年度末閉園予定				
	市場保育所	H30年度末閉園予定		H31年度から のだがわこども園に移行し、開園			
	山田保育所				R3年度末閉園予定		
	石川保育所				R3年度末閉園予定		R4年度から 野田川地域 こども園 （仮称）を 新園舎にて 統合・開園

# 認定こども園について



こんなところが知りたい！

同じ  
教育・保育

時間帯  
が違う

認定こども園は……

- ◆1号認定（現幼稚園児）と2号認定（現保育園児）の3歳以上児は学年ごとに同じ保育室で同じ教育・保育を受けます。  
ただし、時間帯が異なります。
- ◆園内で使用する用品等の持ち物は、すべて同じで何ら変わりはありません。
- ◆3号認定（3歳未満児）は現在の保育所での生活と変わりはありません。
- ◆1号認定児の帰った後、2号認定児のみが特別な教育を受けることはありません。園舎で長時間過ごす子ども達が、ゆったりと家庭的な雰囲気の中で過ごせる保育内容を工夫します。

給食



- ◆園内の調理室で調理された温かい給食を食べます。今までどおり、なるべく地域の食材を使い安全でおいしい食事の提供をします。  
管理栄養士による栄養管理も今までどおり変わりはありません。
- ◆2号認定児の午後のおやつはありますが、1号認定児の午後のおやつはありません。  
3号認定児は午前・午後のおやつを提供します。
- ◆食物アレルギー児童の対応もします。



1号認定（教育標準時間） 9:00～14:00

2号認定（保育短時間） 8:00～16:00

（保育標準時間） 8:00～19:00

3号認定（3歳未満児）は2号認定と同様に保護者の就労により短時間・標準時間があります。

◆早朝保育を実施します。7:30～8:00

◆1号認定には、夏・冬・春の長期休業があり、休業期間中には、必要に応じて預かり保育を実施します。（有料）

施設の中は

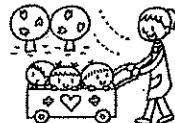
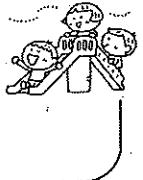
- ◆機能的で安全な施設になります。
- ◆子ども達にとってより良い環境を整えます。
- ◆認定こども園の中には、一時保育をする部屋や子育て相談室をもうけ、地域の未就園児やその保護者にとって利用しやすい施設になります。

資格

担任する職員はどんな資格を持っているの？

- ◆幼稚園教諭免許と保育士資格を併せ持っている職員を、認定こども園では保育教諭といいます。施設長を中心に、2つの資格を持った職員が園内外での研修を積み、認定こども園としての機能を充実させていきます。  
幼稚園は教諭、保育所は保育士という資格を持っています。

## かえでこども園の一日の生活

時間	乳児(3号認定児) 0・1・2歳児	幼児(2号認定児) 3・4・5歳児	幼児(1号認定児) 3・4・5歳児
	0・1・2歳児	3・4・5歳児	
7:30		早朝保育利用園児 登園 早朝の先生と一緒に過ごす	
8:00		保育標準時間利用園児随時登園 早朝保育児と一緒に過ごす	
8:30	担任とあいさつをする 健康観察 好きな遊びを楽しむ	担任とあいさつをする ・持ち物の片付け ・健康観察 ・友達と遊ぶ	登園 担任とあいさつをする ・持ち物の片付け ・健康観察 ・友達と遊ぶ
9:30	☆おやつ ☆保育教諭や友達と遊ぶ		3・4・5歳児は同一カリキュラムで教育を行う
10:00		教育活動 ・同年齢や異年齢との活動 ・自然とふれあう活動 ・リズム・製作・運動遊び等	 
11:00	☆給食準備 ☆給食	☆給食準備 ☆給食 ☆歯磨き	☆給食準備 ☆給食 ☆歯磨き
12:00	☆お昼寝準備 ☆お昼寝	・絵本や紙芝居を見る ・一日の振り返り ☆遊び	☆降園準備 ・絵本や紙芝居を見る ・一日の振り返り (遊び)
13:00		☆お昼寝準備 ☆お昼寝	保護者と一緒に降園
14:00			預かり保育
14:30	☆めざめ ☆おやつ	☆めざめ (3歳通年、4・5歳夏期のみ) ☆おやつ ☆遊び	☆お昼寝(2号と合同)
15:00	☆遊び	☆降園準備 ・絵本や紙芝居を見る ・明日も元気に登園しましょう	☆おやつ(2号と合同) ☆遊び(2号と合同) ☆降園(随時)
16:00	☆降園準備	保護者と一緒に降園	
		延長保育：異年齢児と一緒に遊ぶ	
18:30	降園(16時～随時)		

## 第2期与謝野町子ども・子育て支援事業計画 概要版

# 子育てするならこのまちで



保護者の状況などにかかわりなく、  
すべての子どもが良質な教育・保育を受けられ、  
健やかな育ちが保障されるまち、  
豊かな自然に恵まれた環境の中で、  
安心して子どもを生み育てられるまちを  
地域・住民との協働のもとに目指します。

令和2年3月  
与謝野町

# 社会全体でささえる子育て支援のため

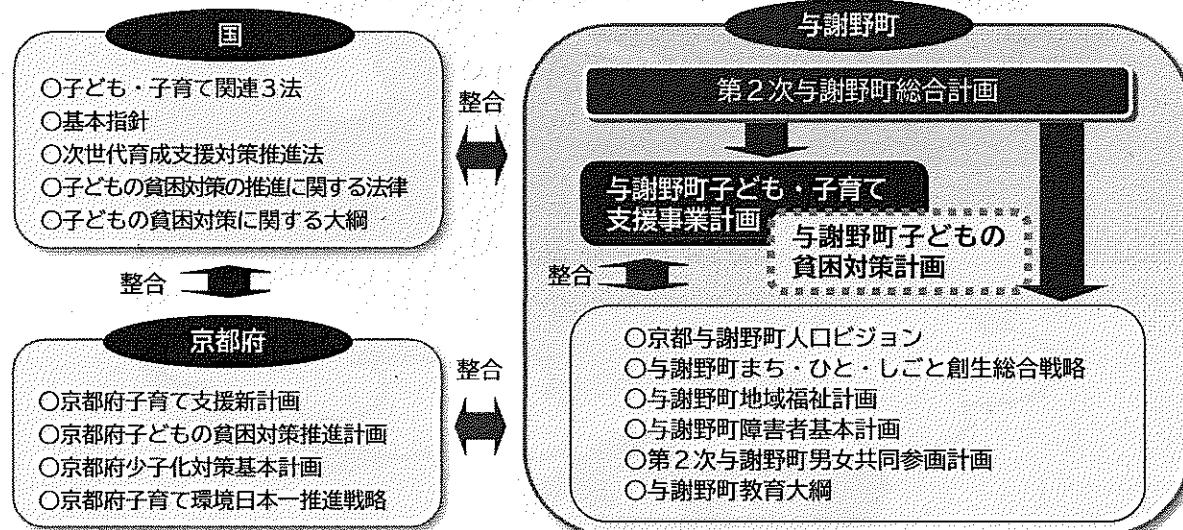
## 計画の趣旨

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。与謝野町の一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現するため、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」、「保育量の確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指すものです。

また、これまで取組を進めてきた『与謝野町次世代育成支援行動計画』についても、計画の基本的な考え方等を継承しつつ、今日的課題である「子どもの貧困対策」を含め、子どもとその家庭にかかる施策を体系化し、保健、福祉、教育、就労、まちづくり等のさまざまな分野にわたり、総合的な展開を図るものであります。

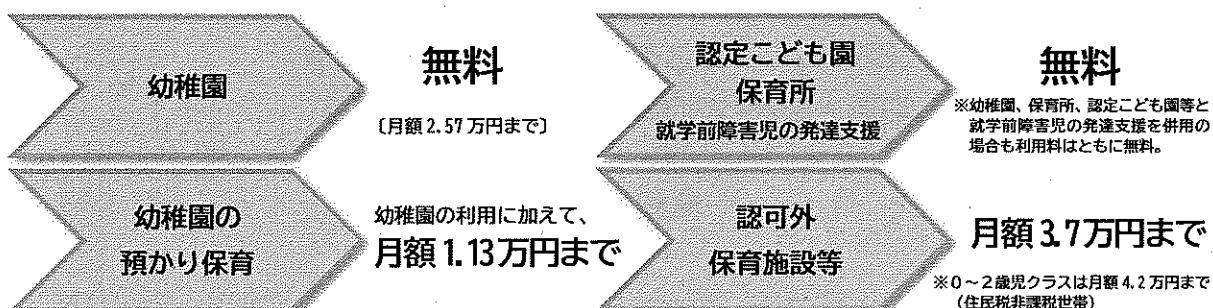
## 計画の位置づけ

国や府における法令や計画をふまえ、『与謝野町総合計画』を上位計画として、関連する個別計画との整合を図りながら、子どもの貧困対策についても包含した計画として策定します。



## 幼児教育・保育の無償化

子ども・子育て支援の「量」の拡充と「質」の向上を目指し、令和元年10月1日から3~5歳児クラスのお子さんの幼稚園、保育園、認定こども園などの利用料の無償化が始まりました。



# 子ども・子育て支援事業計画を策定しました

## 計画の基本的な理念

子ども・子育て支援及び次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的な認識のもとに、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければなりません。

与謝野町総合計画に掲げられた基本目標との整合のもとに、与謝野町の子ども・子育て支援の基本的な理念を次のとおりとします。

### 子育てするならこのまちで

保護者の状況などにかかわりなく、  
すべての子どもが良質な教育・保育を受けられ、健やかな育ちが保障されるまち、  
豊かな自然に恵まれた環境の中で、  
安心して子どもを生み育てられるまちを  
地域・住民との協働のもとに目指します。

## 制度における施設や事業

### 教育・保育施設

#### 認定こども園

幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持つ施設で、0歳児から小学校就学前の児童を対象に、3歳未満児には保育を提供し、3歳以上児には、保護者の就労の有無にかかわらず、教育・保育を提供します。

また、地域の子育て家庭を対象に、子育て相談や親子の集いの場の提供などの子育て支援も行います。

#### 保育所（園）

認可を受けた保育園で、保護者の就労や病気などのために、家庭で保育ができない保護者に代わって、生後10か月から小学校就学前の児童を対象に、保育します。

#### 幼稚園

幼児の心身の発達や小学校以降の教育の基礎をつくるために、3歳児から小学校就学前の児童を対象に、幼児教育を提供します。

### 地域型保育事業（※主に3歳未満の保育を必要とする乳幼児が対象）

#### 家庭的保育事業 (保育ママ)

家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員：乳幼児5人以下）を対象にきめ細かな保育を行います。

#### 小規模保育事業

少人数（定員：乳幼児6人以上19人以下）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

#### 事業所内保育事業

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。

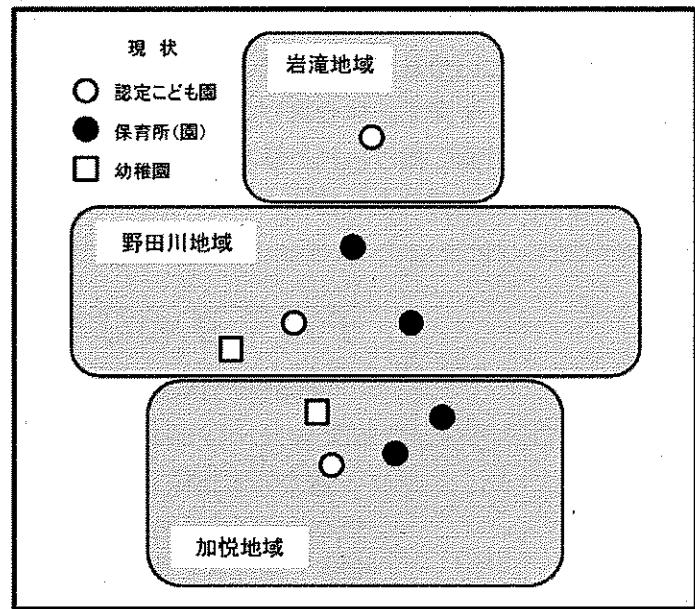
#### 居宅訪問型保育事業 (ベビーシッター)

障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保育者の自宅で1対1で保育を行います。

# 幼児期の教育・保育の

## 教育・保育提供区域の設定

本町では「教育・保育」について、3地域ごとに認定こども園を設置していること、「地域子ども・子育て支援事業」のほとんどの事業について3地域ごとに需給調整することから、3地域を提供区域の基本とします。



## 第2期では、こんな事業が始まります!!

この他の事業の取り組みの概要は、8頁をご覧ください。

### 妊娠前・妊娠中

#### 特定不妊治療交通費助成金事業

特定不妊治療を受けるには、遠方まで通院する状況となっているため、交通費の一部を助成する事業を開始します。

#### ハローベビープロジェクト

出産を迎えるお母さんとお父さんを対象に、赤ちゃんを迎える話し合いの場として全家庭への面談を実施します。

※参加者にはプレゼントもあります ➤

### 出産後

#### 産後リフレッシュ事業

産後のお母さんと赤ちゃんのためのデイサービスです。町内にお住まいの産後6ヵ月頃までのお母さんを対象に、リフレかやの里で、助産師や保育士、保健師が母乳相談、育児相談を行う他、入浴、沐浴、お母さん同士で昼食や交流を行い、産後の心身の疲労をリフレッシュします。利用料の一部を町が負担します。

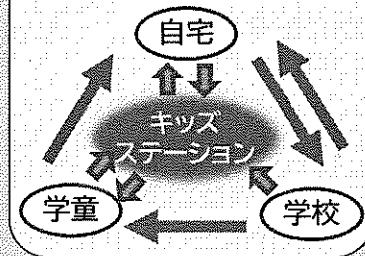
※ハローベビープロジェクトでリフレッシュ券(3回分)を配布します

※1回の利用につき1,000円  
助成回数 3回まで

### 学童期

#### キッズステーション事業

地域や団体などが主体となって、学校再編に伴う児童の居場所づくりを行う事業に対して、補助を行います。ご自宅の代わりにカバンを置きに帰る場所として位置づけ、宿題をする児童・近くに遊びに行く児童に対応する場所を提供します。



# 量の見込みと提供体制

## 教育・保育の量の見込みと確保方策

- 幼児期における教育・保育の量の見込みと確保方策は下表のとおりです。
- 教育・保育提供区域ごとに、設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定します。

### 【与謝野町全体における量の見込みと確保方策】

		令和2年度			令和3年度				
		3~5歳 教育のみ (1号)	3~5歳 保育あり (2号)		0~2歳 保育あり (3号)	3~5歳 教育のみ (1号)	3~5歳 保育あり (2号)		
			幼稚園 の希望 が強い	左記 以外			幼稚園 の希望 が強い		
①量の見込み(必要利用定員総数)		18	13	394	242	16	13	366	235
②確保 方策	特定教育・保育施設	18	377		207	16	349		200
	特定地域型保育事業	0	0	0	25	0	0	0	25
	認可外保育施設	0	0	30	10	0	0	30	10
②確保方策 合計		18	407		242	16	376		235
②-①		0	0		0	0	0		0

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
3~5歳 教育のみ (1号)	3~5歳 保育あり (2号)	0~2歳 保育あり (3号)	3~5歳 教育のみ (1号)	3~5歳 保育あり (2号)	0~2歳 保育あり (3号)	3~5歳 教育のみ (1号)	3~5歳 保育あり (2号)	0~2歳 保育あり (3号)
	幼稚園 の希望 が強い			幼稚園 の希望 が強い			幼稚園 の希望 が強い	
14	12	326	250	14	12	312	241	13
14	308		215	14	294		206	13
0	0	0	25	0	0	0	25	0
0	0	30	10	0	0	30	10	0
14	338		250	14	324		241	13
0	0		0	0	0		0	0

# 地域子ども・子育て支援事業の

教育・保育の提供に加えて、すべての子育て家庭を支援するため、地域のさまざまな子育て支援を充実していきます。

事業	概要	実施方針・確保方策
利用者支援 3箇所	子ども及びその保護者が、認定こども園・保育所（園）での教育・保育や、一時預かり、学童保育等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。	身近な場所に設置することにより、情報提供・相談支援等に加えて、予防的な効果も期待されることから、認定こども園の整備と合わせ提供区域に1箇所を基本に設置します。 ※子どもの人口推移により、箇所数の再検討をします。
時間外保育事業	保護者の勤務時間や通勤時間の都合で、保育標準時間を超えて継続的に保育が必要な場合や、急な残業等で一時的に保育時間の延長が必要な場合に利用するものです。	幼保連携型認定こども園において、保育標準時間プラス30分の保育を実施するなかで、対応します。
放課後児童 健全育成事業 6箇所	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童が、学童保育所を利用するものです。	加悦地域においては、令和2年度から1学童保育所に統合し、夏休みには、一時的に定員を増やします。 岩滝地域においては、現在の1学童保育所で対応します。 野田川地域においては、現在の4学童保育所に加え、夏休みには、一時的に受入れを増やします
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者が疾病等で児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設で児童を保護・養育するものです。	支援事業について、保護者へ周知徹底を行うとともに、委託施設によるニーズに対応します。
乳児家庭全戸訪問事業	生後5か月、6か月ごろの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うものです。	予防の視点からも、乳児家庭全戸訪問事業とそこからつながる養育支援訪問事業の十分な実施体制を確保します。
養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等を対象に、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行うものです。	

# 量の見込みと提供体制



事 業	概 要	実施方針・確保方策
地域子育て支援拠点事業 3箇所	家庭や地域の子育て機能が低下したことや、子育て中の保護者の孤独感・不安感・負担感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てに関する相談、情報の提供、助言などの支援を行います。	身近な場所に設置するため、おおむね提供区域に1箇所を基本に設置します。 ※子どもの人口推移により、箇所数の再検討をします。
一時預かり事業 (在園児対象型)	通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業です。	認定こども園での受け入れ体制の確保を図ります。
一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	保護者の私用などで、一時的に家庭で保育できない場合に利用するものです。	
病児保育事業	子どもが病気または病気の回復期にあり、保育所(園)等が利用できず、保護者も就労等で保育できない場合に利用するものです。	ニーズに対応するため、宮津市・伊根町と共同で定員6人の病児保育1箇所(宮津与謝病児保育所りりふる)により確保します。
子育て援助活動支援事業	育児等へのサポートを依頼したい会員に対して、育児支援をしたい子育て経験者等の会員が、有料でサポートを提供するものです。	子育て支援だけでなく、幅広い層を対象とした仕組みづくりを検討します。
妊婦に対する健康診査	妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、医療機関で受ける妊婦健康診査(医学的検査を含む)にかかる費用のうち一定の額を公費で負担するものです。	見込まれる利用量に対応できる提供体制を整備します。

# 事業の取り組みの概要

保健、福祉、教育、就労、まちづくり等のさまざまな分野にわたり、子どもとその家庭にかかる支援施策を体系化し、総合的な展開を図ります。

基本目標	施策の方向
<p>地域における 子育て支援</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域における子育て支援サービスの充実</li><li>○ 保育サービスの充実</li><li>○ 子育て支援のネットワーク</li><li>○ 子どもの健全育成</li><li>○ 交流や集いの場づくり</li><li>○ 地域における人材育成</li><li>○ 子育て家庭への経済的支援の充実</li></ul>
<p>母性並びに乳児 及び幼児等の 健康の確保及び増進</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 子どもや母親の健康の確保</li><li>○ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実</li><li>○ 食育の推進</li><li>○ 小児医療の充実</li></ul>
<p>子どもの心身の健やかな 成長に資する 教育環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 次代の親の育成</li><li>○ 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備</li><li>○ 豊かなつながりの中での家庭や地域の教育力の向上</li></ul>
<p>子育て家庭にやさしい 環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 次代の親の育成</li><li>○ 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備</li><li>○ 豊かなつながりの中での家庭や地域の教育力の向上</li></ul>
<p>職業生活と家庭生活との 両立の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 仕事と生活の調和の実現のための広報・啓発等の推進</li><li>○ 仕事と子育ての両立支援のための基盤整備、子育て支援の展開</li></ul>
<p>要保護児童への対応など きめ細かな取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ きめ細かな見守りと相談・支援体制</li><li>○ ひとり親家庭等に対する支援の充実</li><li>○ 障害児施策の充実</li></ul>

第2期与謝野町子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和2年3月

〒629-2498 与謝野町字加悦 433 番地

電話：0772-43-9024 ファックス：0772-42-0528

令和2年7月9日開催「野田川地域の社会教育施設及び就学前教・保育施設のあり方検討委員会」資料  
こども園設置に伴う

## 教育施設廃止の基本的な考え方(案)

※本計画は平成30年6月現在の計画です

与謝野町では、平成3・4年に野田川地域のこども園を新園舎で開園する計画としております。このことを受け、教育委員会といたしまして、中央公民館を始めとする施設の利活用についての基本的な考え方をまとめましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### (1) 中央公民館

→知遊館に統合

→加悦地域公民館はホールのみ期間限定で学童に利用

(R1.11から一般利用中止、R2.2から学童としての利用開始)

中央公民館は「わーくばる」を主たる代替施設として活用

### (2) 野田川体育館について

→廃止

→変更なし

### (3) 図書館分室について

→統合

→加悦地域請願団体との懇談では、図書館加悦分室の方については、引き続き協議していくことで合意している

### (4) 給食センターについて

→移転改築

→学校給食あり方検討委員会で協議

【問い合わせ先】  
与謝野町教育委員会社会教育課  
〒629-2498  
京都府与謝郡与謝野町字加悦433  
TEL 0772-43-9026/FAX 0772-43-2194  
Mail shatalkyoiku@town.yosano.lg.jp

※給食センターに関するお問い合わせは、直接、給食センター（0772-42-7206）までお願いします

## (1-1) 中央公民館について

- 利用を中止し取り壊す予定です  
→変更なし
- 新しい施設の建設は行わない予定です  
→変更なし
- 現在、ご利用いただいている皆様には、既存の施設（知遊館、わーくばる、地区公民館等）をご利用いただきたいと考えております  
→主たる代替施設として「わーくばる」を想定

## (1-2) 加悦地域公民館について

- 一般の方の利用を中止したいと考えております  
→大ホールのみ期間限定（約3年）の利用中止に変更（学童保育で活用）
- 一階ホールは加悦学童保育、二階は図書館加悦谷館の増床分等として活用する予定です  
※ 加悦学童保育の設置は、加悦地域の小学校統合が行われた場合です  
→大ホール利用者が、大ホールが使えない間に元気館や「わーくばる」を代替利用された場合、利用料金の減免等も含め柔軟に対応

## (1-3) 公民館講座等について

- 各地域公民館で実施している成人向け講座を知遊館で開催するなど、地域公民館機能を知遊館に集約する予定です  
→現時点では、知遊館への譲座の集約は計画していない、
- 加悦・野田川地域で実施している高齢者と児童・生徒対象の講座（高齢者教室、子ども達の土曜日の教室等）は、わーくばる・地区公民館等を会場に、町の公民館主事が出張し、それぞれの地域で実施する予定です  
→主事の配置計画は未定であるものの、子ども達・高齢者の譲座は、地域ごとに実施していく予定

## (2-1) 野田川体育館について

- 利用を中止し取り壊す予定です  
→変更なし
- 新しい施設の建設は行わない予定です  
→変更なし
- 現在、ご利用いただいている皆様には、既存の体育館（旧岩屋小体育館、大江山運動公園体育館、岩滝体育館、一般解放等）をご利用いただきたいと考えております  
→変更なし

## (2-2) 体育施設の受付窓口について

- 中央公民館等の利用中止と同時に体育施設の受付窓口を岩滝体育館に一本化する予定です  
→岩滝への窓口一本化は計画しておらず、加悦地域については従来どおり加悦地域

【社会体育施設の受付窓口】

施設区分	現在	予定
加悦地域の体育施設	加悦地域公民館	岩滝体育館
野田川地域の体育施設	中央公民館	
岩滝地域の体育施設	岩滝体育館	

\* 受付方法については、窓口まで出向かなくとも良い方法（スマホなどからの予約等）を検討します

## (2-3) 体育施設の鍵の受け渡し場所について

- 体育施設の受付窓口一本化と同時に野田川地域の体育施設の鍵の受け渡し場所を野田川庁舎に変更する予定です  
→加悦地域・岩滝地域は従来どおり

【社会体育施設の鍵の受け渡し場所】

施設区分	現在	予定
加悦地域の体育施設	加悦庁舎	加悦庁舎
野田川地域の体育施設	中央公民館	野田川庁舎
岩滝地域の体育施設	岩滝体育館	岩滝体育館

### (3) 図書館野田川分室について

- 中央公民館の利用中止と同時に、「図書館加悦谷館」を設置する予定です  
→加悦地域請願団体とは、図書館加悦分室のあり方にについては引き続き協議することで合意しているため、今後の調整事項
- 「図書館加悦谷館」は、最終的には野田川地域（にじども園完成後）の市場保育所建物など）に設置予定として、当面の間は、現在の加悦分室を拡張し、仮の加悦谷館として開設する予定です  
→加悦地域請願団体とは、図書館加悦分室のあり方にについては引き続き協議することで合意しているため、今後の調整事項
- 野田川地域における設置場所や時期は今後検討する予定です  
→変更なし
- 図書館から学校への貸し出し機能の強化（貸し出し冊数の増冊等）を図る予定です  
→変更なし

### (4) 給食センターについて

- 運営方法を検討し移転改築する予定です
- 建設場所等は旧野田川庁舎本館敷地の予定です
- 学校給食を止めることは出来ないため、新給食センターが稼動するまでは、現給食センターを稼動させる予定です  
※ 廃止時期が体育館等と異なる可能性があります
- 全小中学校を給食センター方式で統一するよう協議を開始する予定です

### (5) その他

- 野田川体育館や加悦地域公民館の貸し出し備品（パネル・机・イス等）は、別の場所で保管し、引き続き貸し出しを行う予定です  
○ こども園設置や小学校再編等の進捗に応じて、進めています  
○ 柔軟な対応に努めます

→加悦地域公民館は現状どおり（ホールを学童で利用中でも貸出可能）  
野田川の備品の保管場所等は未定であるものの、保管場所を野田川地域内に求め、  
引き続き貸し出すという方針に変更はない  
→変更なし

→変更なし



## 野田川体育館・商工会館・中央公民館・図書館野田川分室などの

### 取り壊しの見直しを求める要請書

このたび与謝野町から 示されました “のだがわ認定こども園” 設置に伴う

教育施設統廃合案によりますと 上記施設を取り壊す計画が提案されました。

これら教育施設（公共施設）は長年 野田川地域の中核をなす施設であり

町民の老若男女問わず健康づくりに また商工業者の集いの場として或い

は文化活動や学習の場として使用頻度が格段に高い施設であります。

取り壊したあとの街づくりに連携する構想もないまま示されたことと 加え

て住民の了解を得るだけの説明もなく、これらを進められる根拠が全く理解

出来ません。

“与謝野町” 発足の目的は均衡ある発展を目指して町民の福祉・利便性を

維持 高めることではなかったかと あらためて指摘し、署名を添えて次の通

り要請いたします。

1、“のだがわ認定こども園” の設置場所の再検討を求めます。

2、野田川体育館・商工会館・中央公民館・図書館野田川分室などの 各

公共施設の取り壊しの見直しを求める。

平成 30 年 12 月 5 日

教育施設統廃合案の見直しを求める会

代表 小林 庸夫 杉本 弘治 西村 英雄

